

平成 30 年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書（平成 29 年度対象）

佐伯市教育委員会

はじめに

佐伯市教育委員会では、平成 19 年 3 月に佐伯市長期総合教育計画「さいき“まなび”プラン 2007」を策定、さらに平成 24 年度には計画の見直しを行い、佐伯市長期総合教育計画・中間年改訂版「さいき“まなび”プラン 2012」を策定し、さまざまな教育施策に取り組んでまいりました。

この間、少子高齢化の進行など社会情勢が急速に変化する一方、地方創生や教育委員会制度の改革など、教育を取り巻く状況も大きく変化してきており、こうした時代の変化に的確に対応し、より充実した教育施策を推進していくため、平成 29 年度に第 2 期佐伯市長期総合教育計画「さいき“まなび”プラン 2017」（計画期間：2017 年度～2026 年度）を策定しました。

この計画では、前回の「まなびプラン」の理念を踏襲し、本計画の全体目標である「人が学び、人が生き、人が育つ佐伯の教育」の実現を目指して、各種教育施策の推進を図ってまいります。

このたび、平成 29 年度における各施策の取組状況に関する点検・評価を行い、「平成 30 年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成 29 年度対象）」を作成しましたので、ここにご報告いたします。

今後とも、市民に開かれた、市民から信頼される教育行政の推進に努めてまいりますので、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年 8 月

佐伯市教育委員会

目 次

| | |
|------------------------------|----|
| 点検及び評価にあたって | 3 |
| 施策名と評価結果一覧 | 6 |
| I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進 | 7 |
| 1 確かな学力の育成 | 8 |
| 2 豊かな心の育成 | 10 |
| 3 健やかな体の育成 | 11 |
| 4 特別支援教育の充実 | 13 |
| 5 生徒指導の充実 | 15 |
| 6 幼児教育の充実 | 17 |
| 7 教育の国際化・情報化の推進 | 18 |
| II 信頼と協働による学校づくりの推進 | 19 |
| 1 豊かな教育環境の整備 | 20 |
| 2 教職員の意識改革と資質能力の向上 | 21 |
| 3 地域とともにある学校づくりの推進 | 22 |
| 4 安全・安心な学校づくりの推進 | 23 |
| 5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進 | 24 |
| III 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成 | 25 |
| 1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用 | 26 |
| 2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供 | 27 |
| 3 「地域協育」・「地域協働」の推進 | 28 |
| 4 子ども・若者に生きる喜びを伝える | 29 |
| IV 人権を尊重するまちづくりの推進 | 30 |
| 1 学校における人権教育の推進 | 31 |
| 2 地域における人権教育の推進 | 32 |
| V 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用 | 33 |
| 1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり | 34 |
| 2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用 | 35 |
| VI 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興 | 36 |
| 1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用 | 37 |
| 2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実 | 38 |
| VII 市民に開かれた教育行政の推進 | 39 |
| 1 教育委員会及び事務局の機能充実 | 40 |
| 学識経験を有する者からの意見 | 41 |

点検及び評価にあたって

1 趣 旨

平成 20 年 4 月に施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正に伴い、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会におきましても、教育委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施されているかについて、自らチェックし、効果的な教育行政の推進及び市民に対する説明責任を果たすため、点検・評価を行い、その結果を報告書としてまとめました。

2 評価の対象は

評価の対象は、前年度分についてのもので、今回は平成 29 年度事務執行分です。また、評価項目は「さいき“まなび”プラン 2017」（第 2 期佐伯市長期総合教育計画）の計画体系に基づく施策について、評価を行いました。

「人が学び、人が活き、人が育つ佐伯の教育」の創造

I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

- 1 確かな学力の育成
- 2 豊かな心の育成
- 3 健やかな体の育成
- 4 特別支援教育の充実
- 5 生徒指導の充実
- 6 幼児教育の充実
- 7 教育の国際化・情報化の推進

II 信頼と協働による学校づくりの推進

- 1 豊かな教育環境の整備
- 2 教職員の意識改革と資質能力の向上
- 3 地域とともにある学校づくりの推進
- 4 安全・安心な学校づくりの推進
- 5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進

III 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成

- 1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用
- 2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供
- 3 「地域協育」・「地域協働」の推進
- 4 子ども・若者に生きる喜びを伝える

IV 人権を尊重するまちづくりの推進

- 1 学校における人権教育の推進
- 2 地域における人権教育の推進

V 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用

- 1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり
- 2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

VI 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興

- 1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用
- 2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

VII 市民に開かれた教育行政の推進

- 1 教育委員会及び事務局の機能充実

3 評価方法は

「さいき“まなび”プラン 2017」では、「人が学び、人が生き、人が育つ佐伯の教育」の創造を計画目標として、7つの分野を大きな柱に位置づけ、そのめざす方向を示しています。評価については、この方針に沿って行っている施策に関して評価を実施しました。

具体的には、それぞれの柱を構成する施策ごとに、まず、所管する課ごとに自らが自己評価を行い、その後、内部評価を教育委員会事務局内で実施し、その評価報告について、外部評価委員会から意見をいただきました。

4 外部評価委員会

評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図る観点から、佐伯市教育点検評価事務外部評価委員会を設置し、教職員・保護者・社会教育・文化振興・社会体育の各分野の代表者を外部評価委員に委嘱し、報告書に対する意見、助言を聴取いたしました。

外部評価委員（敬称略）

| | | |
|---|---------------|---------|
| 1 | 佐伯市退職校長会 | 矢野 貞 秀 |
| 2 | 佐伯市PTA連合会副会長 | 大 鶴 優 子 |
| 3 | 佐伯市社会教育委員長 | 山 城 紀久夫 |
| 4 | 佐伯市文化財保護審議会会長 | 佐 藤 巧 |
| 5 | 佐伯市体育協会副会長 | 三重野 進 |

5 報告・公表

この報告書は、市議会に提出するとともに、佐伯市教育委員会のホームページに掲載し、公表します。

6 施策評価表の説明

I～VIIの大分類における小分類「23項目」に該当する施策ごとに、それぞれ点検・評価を行い、施策評価表を作成しています。内容としては、「施策の目的」、「平成29年度の主な取組と成果」、「目標指標の達成状況」、「未達成の課題と今後の取組」、「評価結果」を記載しています。

詳細な内容については、以下のとおりです。

○施策の目的

「さいき“まなび”プラン 2017」における現状と課題、これからの基本方向や主な取組をまとめたものを記載。

○平成29年度の主な取組と成果

目標指標の達成状況等を参考に、平成29年度における主な取組と成果について記載。主な事務事業として、当該年度に実施した事業内容（事業名、事業費）もあわせて記載

○目標指標の達成状況

「さいき“まなび”プラン2017」に記載している各施策における目標指標について、それぞれの目標値に対する平成29年度の実績値等を記載。

○未達成の課題と今後の取組

平成29年度を取組を振り返り、今後取り組むべき課題について記載。

○評価結果

施策の評価結果については、4段階評価としています。

A…施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能

B…施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある

C…施策達成に向けた取組に対する課題が多く、施策が停滞している

D…施策目標の達成に向けた取組を実施しておらず、抜本的見直しが必要

7 施策の評価結果

施策23項目の評価結果については、A評価が9項目、B評価が14項目となっており、C評価及びD評価はありませんでした。

「施策達成に向けた取組に対する課題が多く、施策が停滞している」とするC評価はなかったものの、今後も引き続き点検・評価を継続し、目標達成に向けて取り組んでいきたいと考えています。

以下、施策ごとの平成29年度の具体的な取組と成果、目標指標の達成状況、評価結果などについて報告します。

施策名と評価一覧

| 基本目標 | | | | |
|------------------------------|-----------|----------|----------------|--|
| 施策名 | 目標 指標数 | 評価 結果 | 担当課 | |
| I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進 | | | | |
| 1 確かな学力の育成 | 5 | B | 学校教育課 | |
| 2 豊かな心の育成 | 4 | B | 学校教育課 | |
| 3 健やかな体の育成 | 4 | A | 学校教育課 | |
| 4 特別支援教育の充実 | 3 | A | 学校教育課 | |
| 5 生徒指導の充実 | 2 | B | 学校教育課 | |
| 6 幼児教育の充実 | 1 | A | 学校教育課 | |
| 7 教育の国際化・情報化の推進 | 2 | B | 学校教育課 | |
| II 信頼と協働による学校づくりの推進 | | | | |
| 1 豊かな教育環境の整備 | 1 | A | 学校教育課 | |
| 2 教職員の意識改革と資質能力の向上 | 2 | A | 学校教育課 | |
| 3 地域とともにある学校づくりの推進 | 2 | A | 学校教育課 | |
| 4 安全・安心な学校づくりの推進 | 4 | A | 学校教育課 教育総務課 | |
| 5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進 | 1 | B | 体育保健課 | |
| III 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成 | | | | |
| 1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用 | 2 | B | 社会教育課 | |
| 2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供 | 2 | B | 社会教育課 | |
| 3 「地域協育」・「地域協働」の推進 | 2 | B | 社会教育課 | |
| 4 子ども・若者に生きる喜びを伝える | 2 | A | 社会教育課 | |
| IV 人権を尊重するまちづくりの推進 | | | | |
| 1 学校における人権教育の推進 | 1 | B | 学校教育課 | |
| 2 地域における人権教育の推進 | 2 | B | 社会教育課 | |
| V 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用 | | | | |
| 1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり | 3 | A | 社会教育課 | |
| 2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用 | 3 | B | 社会教育課 | |
| VI 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興 | | | | |
| 1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用 | 1 | B | 体育保健課 | |
| 2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実 | 1 | B | 体育保健課 | |
| VII 市民に開かれた教育行政の推進 | | | | |
| 1 教育委員会及び事務局の機能充実 | 3 | B | 教育総務課 | |

I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進



公開授業の様子(上野小)



体育祭の様子(佐伯城南中)

-
- 1 確かな学力の育成
 - 2 豊かな心の育成
 - 3 健やかな体の育成
 - 4 特別支援教育の充実
 - 5 生徒指導の充実
 - 6 幼児教育の充実
 - 7 教育の国際化・情報化の推進
-

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|---|--------------------|-------|
| 基本目標 | I | 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進 | 担当課 |
| 施策 | 1 | 確かな学力の育成 | 学校教育課 |

1 施策の目的

- (1) 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学ぶ意欲」を育成する「わかる授業」の創造
 (2) 家庭と協働した家庭学習の充実

2 平成29年度の主な取組と成果

- (1) 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学ぶ意欲」を育成する「わかる授業」の創造
 ①学校全体で取り組む組織的な授業改善 ②一時間目標達成型授業の実践 ③主体的・対話的で深い学びの創造
 ・各校の学力向上プランに基づき、授業改善テーマを設定し、組織的な授業改善が取り組まれた。
 ・指導主事が学校訪問（定期：年2回・全小・中学校、要請：年間91回）を通じて、指導助言に取り組んだ。
 ・学力向上支援教員（6人）も学校訪問（全小・中学校 要請：年間56回）を通じて、助言を行った。
- 【各種調査結果概要】
 OH29全国学力・学習状況調査（小6・中3）
 （全国の平均正答率との比較〔A…知識 B…活用〕）※P…ポイント
 ・小学校 国語A（+0.2P）国語B（-0.5P）算数A（-0.6P）算数B（-1.9P）
 ・中学校 国語A（+1.6P）国語B（+0.8P）数学A（-0.6P）数学B（-1.1P）
 県平均との比較では、中学校は全て同じであったが、小学校では全て下回った。
 OH29大分県学力定着状況調査（小5・中2）
 （正答率の目標値との比較）…全ての教科で上回った。
 ・小学校 国語（+8.9P）算数（+4.7P）理科（+2.8P）
 ・中学校 国語（+5.3P）社会（+0.2P）数学（+3.9P）理科（+0.7P）英語（+0.1P）
 OH29佐伯市学力定着状況調査（小4・中1）
 （正答率の目標値との比較）…中・英語に課題が見られた。
 ・小学校 国語（+4.2P）算数（-0.3P）理科（+3.2P）
 ・中学校 国語（+2.9P）数学（+4.1P）理科（+2.3P）英語（-6.1P）
 ○上記調査結果を分析して、具体的な授業改善について小中学校に周知し、組織的な取組を推進した。
- ④「ふるさと創生」を核とした総合的な学習の時間の充実
 ・学校を核とした「ふるさと創生プラン」作成会議（※1）（全体会議・作業会議）や小中高連絡会、振り返り研修を開催し、取組や方向性について協議した。
 ・モデル校（渡町台小・鶴谷中）を指定し、「13年間を見通した幼児教育・生活科・総合的な学習の時間における資質・能力系統表」（※2）に基づく各校の系統表の作成やそれに基づく授業公開を行った。
- (2) 家庭と協働した家庭学習の充実
 ・小中学校ごとに、家庭学習の手引きの作成・活用や保護者がチェックし、コメントする等の活動に取り組み、充実が図られた。
 ・指導主事が、学校訪問の際に状況の聞き取り、指導・助言した。

【主な事務事業】

- 佐伯市学力向上実践研究事業 2,005千円
 ・学力向上支援教員（6人）、習熟度別指導教員（5人）の配置
 ・佐伯市学力定着状況調査の実施

（※1）学校を核とした「ふるさと創生プラン」作成会議

生活科、総合的な学習の時間を中心にした児童生徒が主体となった探究的な学びに資するカリキュラムを検討し、学校の教育力の向上を図るとともに、児童生徒にふるさとへの愛着や誇りをはぐくみ未来を創造する資質・能力を育成するためのプラン作成を目的とした会議。

（※2）「13年間を見通した幼児教育・生活科・総合的な学習の時間における資質・能力系統表」

生活科及び総合的な学習の時間を要に、地域の「ひと・もの・こと」を活用しながら、地域活性化の取組をとおして、児童生徒にふるさとへの愛着や誇りをはぐくみ、ふるさとの未来を創造する資質・能力を育成することを目的に、佐伯で過ごす幼稚園生から高校生までの13年間を見通して付けたい資質・能力を系統表として一覧にまとめたもの。

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|---|--------------------|-------|
| 基本目標 | I | 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進 | 担当課 |
| 施策 | 1 | 確かな学力の育成 | 学校教育課 |

3 目標指標の達成状況

| 指標名 | | 基準値 | 年度 | H29年度 実績値 a | H33年度 目標値 b | 達成率 a/b |
|---|---|-------|-----|-------------------|-------------------|------------|
| | | | | | | |
| 「授業がよくわかる」と回答する児童生徒の割合 | 小 | 41.4% | H27 | 52.0% | 45% | 116% |
| | 中 | 28.5% | | 37.8% | 35% | 108% |
| 全国学力・学習状況調査の正答率における全国値との比較（小6・中3） | 小 | -2.3 | H27 | -2.8 | +2.5 | — |
| | 中 | -6.7 | | +0.7 | +2.5 | — |
| 大分県学力定着状況調査の正答率における目標値との比較（小5・中2） | 小 | +17.5 | H27 | +16.4 | +18.8 | 87% |
| | 中 | +7.8 | | +10.2 | +10.0 | 102% |
| 総合的な学習の時間に地域や社会で起こっている出来事を取り扱った学校の割合 | 小 | 84.6% | H27 | 78.9% | 90% | 88% |
| | 中 | 84.6% | | 91.6% | 90% | 102% |
| 目標とする家庭学習時間を上回る児童生徒の割合（小：1時間以上、中：2時間以上） | 小 | 73.1% | H27 | 70.3% | 80% | 88% |
| | 中 | 36.5% | | 12.6% | 50% | 25% |

4 未達成の課題と今後の取組

- 「目標達成に向けた組織的な授業改善推進手引き」（県教委）等に沿った各校における授業改善の取組を継続する。新学習指導要領への移行期間の指導内容を丁寧に確認し、学びに向かう力の育成を目指す指導法の工夫改善を図る。
- 学力向上支援教員や習熟度別指導推進教員を核として、個々の授業力向上を図るための研修や授業公開を企画実施していく。
- 授業と連動した効果的な家庭学習の課題を工夫するとともに、特に中学生の家庭学習の習慣の定着に向けて、家庭や地域と連携した取組を行う。

評価結果

B

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|---|--------------------|-------|
| 基本目標 | 1 | 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進 | 担当課 |
| 施策 | 2 | 豊かな心の育成 | 学校教育課 |

1 施策の目的

| |
|--|
| (1) 道徳教育の充実 (2) 豊かな体験活動の推進 (3) 読書活動の推進 (4) 勤労観・職業観の育成 |
|--|

2 平成29年度の主な取組と成果

| |
|---|
| (1) 道徳教育の充実 ①学校の教育活動全体を通じた道徳性の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程に道徳教育の全体計画と年間指導計画を位置付け、道徳教育推進教師を中心に学校の教育活動全体を通じた指導がなされた。 ②道徳の時間の中で考え、議論する授業の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校における道徳の時間の授業研究等を実施。道徳の時間に係る指導主事の要請は3校。 ・新学習指導要領に対応するための説明会の実施（県）。参加者：校長・教頭・教務主任・研究主任 (2) 豊かな体験活動の推進 ①福祉体験活動や自然体験活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校の校務分掌に位置づいている「地域との連携推進担当」を中心に、地域協育コーディネーターと連携し、地域や児童生徒の実情に応じて、地域のよさを取り入れた体験活動に取り組まれた。 (3) 読書活動の推進 ①全校一斉読書・読み聞かせの実施・佐伯市「読書の日」の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館支援員（10人）の配置と、支援員間のサポート体制の充実により、全小中学校で学校図書館の環境整備、データベース化が進んだ。（参考：年間貸出冊数（学校調べ）佐伯小 12,000冊以上） (4) 勤労観・職業観の育成 ①児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校でキャリア教育担当を校務分掌に位置付け、全体計画を作成し、計画的な取組がなされた。各学校の実情に応じて、ボランティアや社会奉仕にかかわる体験活動、清掃等を異年齢集団で行う縦割り班活動などが行われた。 ・佐伯市産業教育促進協議会と連携し、地元の企業での、職場訪問や職場体験学習がよりスムーズに行える体制づくりが進んだ。 |
| 【主な事務事業】 ○学校図書館活用推進事業 16,261千円 <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館支援員の配置（10人）。配置校を拠点に管内全小中学校をカバー。学校図書館を活用した授業づくり支援。情報共有や状況確認のための連絡会を月に1回程度開催。 |

3 目標指標の達成状況

| 指 標 名 | 基準値 | 年度 | H29年度 実績値 a | H33年度 目標値 b | 達成率 a/b |
|--------------------------|-------|-----|-------------------|-------------------|------------|
| | | | | | |
| 道徳の時間に外部人材を活用した学校の割合 | 51% | H27 | 54.8% | 60% | 91% |
| 体験活動を年間35単位時間以上実施した学校の割合 | 62% | H27 | 51.6% | 70% | 74% |
| 1か月に3冊以上本を読む児童生徒の割合 | 小 | H27 | 68.1% | 75% | 91% |
| | 中 | | 36.1% | 40% | 90% |
| 「将来に夢や目標がある」と回答する生徒の割合 | 75.6% | H27 | 75.6% | 80% | 95% |

4 未達成の課題と今後の取組

| |
|--|
| ○特別の教科 道徳の授業では、自分の経験やそのときの感じ方、考え方と照らし合わせながら、さらに考えを深めていく授業展開を充実させる必要がある。 ○学校図書館支援員の継続的な増員を図り、学校支援を強化し、学校図書館を活用した授業実践の充実につなげていく必要がある。 ○「地域との連携推進担当」が地域協育コーディネーター等と連携し、地域の教育資源（人材、文化、行事等）の情報を、学校・地域とで共有する必要がある。 |
|--|

| |
|------|
| 評価結果 |
| B |

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|---|--------------------|-------|
| 基本目標 | I | 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進 | 担当課 |
| 施策 | 3 | 健やかな体の育成 | 学校教育課 |

1 施策の目的

| |
|--|
| (1) 健康教育の推進 (2) 望ましい食習慣の形成を図る食育の推進 (3) 学校体育の充実 (4) 中学校運動部活動の活性化 |
|--|

2 平成29年度の主な取組と成果

| |
|---|
| (1) 健康教育の推進 ①基本的な生活習慣の定着 ○学校とPTAが連携し、学校ごとに「早寝・早起き・朝ご飯」等の取組を実施。 ○フッ化物洗口(※1)実施校 … 小学校 10校/19校 H30全校実施へ ②薬物乱用防止教育や性教育の充実 ○薬物乱用に関する学習の実施状況…中学校(保健体育)100%実施 ○薬物乱用防止教室の実施状況 … 18校(小6校・中12校) ○発達段階に応じた性教育講演会等の取組 … 鶴谷中等(講師:谷口久枝ドクター) (2) 望ましい食習慣の形成を図る食育の推進 ①栄養教諭等の専門性を活かした望ましい食習慣の形成 ○「栄養教諭を活用した食育推進事業」により栄養教諭の派遣 ・配置3人(佐伯小・渡町台小・直川小):派遣回数 延べ82日(授業や給食指導等) ②食のまちづくりを目指した「弁当の日」等の取組 ○「佐伯市食のまちづくり条例」に基づいた食育の推進 ・「食に関する指導」の全体計画の作成(小中学校 100%) (3) 学校体育の充実 ①体力向上を図る「一校一実践」(※2)の取組 ②運動好きな子を育てる体育科授業の実践 ○「体力向上プラン」…全小中学校が作成。実情に応じた「一校一実践」の取組 ○体育専科教員の配置(2人配置(鶴岡小・渡町台小))…82回の学校派遣 ○中学校体力向上推進校(直川中)…体育推進教員を位置付け、運動の日常化の取組 ○児童生徒の体力・運動能力等調査結果 ・全国平均以上の割合…小学生 64.6%(62/96項目)、中学生 43.8%(21/48項目) ・運動への愛好度…小学生(男子73.8% 女子55.3%)、中学生(男子68.0%、女子44.9%) (4) 中学校運動部活動の活性化 ①部活動に係る環境整備 ○複数校合同チームの編成〔5チーム〕:野球(4校2チーム)・ソフトボール(3校1チーム) ・サッカー(2校1チーム)・バレーボール(2校1チーム) ○部活動休養日確保:原則平日1日と土日に1日を休養日、毎月第3日曜を完全休養日とすること 中学校実施率:97% |
| 【主な事務事業】 ○子どもの歯の健康づくり推進事業 646千円 ・児童生徒の歯の健康増進を目的としたフッ化物洗口の実施。 ○体力アップおおい推進事業(県委託事業) ・中学校体力向上推進校(直川中)を指定し、運動の日常化と体力向上の取組モデルをつくる。(2年目) ・体育専科教員活用推進校(鶴岡小5年目・渡町台小4年目)を指定し、体育専科教員を配置し、その専門性を生かした指導の推進を図るとともに、管内へ巡回を行い、体育授業力の向上を図る。 |

(※1) フッ化物洗口

一定濃度のフッ化ナトリウム溶液(5-10ml)を用いて、1分間ブクブクうがいを行う方法で、永久歯のむし歯予防手段として有効とされている。本市では、平成30年度から全ての幼稚園から中学校において実施することとしている。

(※2) 「一校一実践」

各小・中学校において、学校の実情に応じて、全校で取り組む体力向上のプログラムのこと。

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|---|--------------------|-------|
| 基本目標 | I | 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進 | 担当課 |
| 施策 | 3 | 健やかな体の育成 | 学校教育課 |

3 目標指標の達成状況

| 指 標 名 | 基準値 | 年度 | H29年度 | H33年度 | 達成率 a/b |
|-------------------------------------|-----|-----|----------|----------|------------|
| | | | 実績値 a | 目標値 b | |
| 薬物乱用防止教室を実施している小学校の割合 | 35% | H27 | 32% | 50% | 64% |
| 「弁当の日」を実施している学校の割合 | 49% | H27 | 55% | 55% | 100% |
| 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国・県平均以上の項目の割合 | 59% | H27 | 41% | 65% | 63% |
| 「体育の授業が楽しい」と回答する児童生徒の割合 | 64% | H27 | 58% | 65% | 89% |

4 未達成の課題と今後の取組

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○各小学校への薬物乱用防止教室の実施呼びかけを図る。 ○各学校への「弁当の日」の取組周知等が不十分。まちづくり推進課食育推進・市民協働係と今後の取組について検討。 ○運動する子としない子の二極化やバス通学等による運動不足等の課題への対応。 ○女子の運動愛好度が低く、体力向上につながっていない。積極的に取り組める体育の授業の在り方を検証・実施する。 ○中学校運動部に部活動指導員4名を配置することで、指導内容の充実と競技力の向上を図る。 |
|--|

| |
|------|
| 評価結果 |
| B |

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|---|--------------------|-------|
| 基本目標 | I | 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進 | 担当課 |
| 施策 | 4 | 特別支援教育の充実 | 学校教育課 |

1 施策の目的

- (1) 「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」の充実
 (2) 佐伯市就学支援委員会による適切な就学支援
 (3) 合理的配慮・ユニバーサルデザインの普及

2 平成29年度の主な取組と成果

- (1) 「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」の充実
 ①教育・保健・福祉・医療等の関係機関との連携の強化 ②学校メディカル・サポート（※1）の実施
 ③特別支援教育支援員の資質・能力の向上
 ○佐伯市子ども特別支援ネットワーク整備事業
 ・個別支援チームの実働 6回 ・特別支援教育支援員の配置 37人（小学校17校、中学校7校）
 ・学校メディカル・サポート 6回 ・専門家による個別支援チーム会議 4回（幼稚園3園、小学校1校）
 ・就学前の発達障がい等の教育相談 ・5歳児検診後のフォローの充実
 ・「相談支援ファイル『きずな』」の配布累計 239人 特別支援教育支援員研修 年4回実施
- (2) 佐伯市就学支援委員会（※2）による適切な就学支援
 ①子ども・保護者の願いを尊重した適切な就学支援の実施
 ②特別な教育的支援を要する幼児児童生徒の理解の共有
 ・佐伯市就学支援委員会 年2回開催 ・5歳児健診での発達相談 16件
- (3) 合理的配慮（※3）・ユニバーサルデザイン（※4）の普及
 ①特別支援教育コーディネーターを核とした校内体制の確立
 ・特別支援教育コーディネーター研修 年1回実施
 ②ユニバーサルデザインの良さを取り入れた学級・授業づくり
 ・学校訪問等の授業観察を通じて、年間を通して学校に指導・助言
 ③合理的配慮・ユニバーサルデザインに基づく環境整備
 ・学校に特別支援学級・普通学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への「個別の指導計画」（※5）「個別の教育支援計画」（※6）を要請し、教育環境や指導体制の整備を図った

【主な事務事業】

- 子ども特別支援ネットワーク整備事業 55,609千円
 ・佐伯市子ども特別支援ネットワークの構築 ・特別支援教育支援員の配置
 ・学校メディカル・サポートの実施
- 特別支援学級の配置
 ・知的障がい児学級 23学級（小13校、中10校）・自閉症・情緒障がい児学級 10学級（小6校、中4校）
- LD（学習障がい）・ADHD（注意欠陥多動性障がい）
 ・通級指導教室 小学校のみ5校

（※1）「学校メディカル・サポート」

佐伯市子ども特別支援ネットワーク整備事業の一環として、医師等を招へいし、医療的立場からの助言を仰ぐことにより、佐伯市在住の発達障がいを含めた障がいのある児童に対する支援の充実を図る取組。

（※2）佐伯市就学支援委員会

医師、臨床心理士、保健師、学校関係者、保健・福祉関係者等の専門的知識を有する者で構成する教育委員会の諮問機関であるとともに、適切な就学支援のための調査・審議機関。平成26年度に、「佐伯市適正就学指導委員会」から改称。事務局は教育委員会学校教育課。

（※3）合理的配慮

障がい者から何らかの助けを求める意思の表明があった場合、過度な負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な便宜のことである。障害者権利条約第2条に定義がある。障がい者一人一人の必要性や、その場の状況に応じた変更や調整など、それぞれ個別な対応となる。障がい者が合理的配慮を求めた場合、その要求は広く一般の人に法的拘束力を持つ。過度の負担がある場合のみ、提供しなくてもよい。

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|---|--------------------|-------|
| 基本目標 | I | 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進 | 担当課 |
| 施策 | 4 | 特別支援教育の充実 | 学校教育課 |

(※4) ユニバーサルデザイン

Universal Design。文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）をいう。教育界では、誰にでもわかりやすく、安心して参加できる学習環境づくりの視点として、広がりを見せている。

(※5) 「個別の指導計画」

幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。例えば、単元や学期、学年ごとに作成され、それに基づいた指導が行われる。

(※6) 「個別の教育支援計画」

一人一人の障がいのある子どもについて、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した長期的な計画を学校が中心となって作成。作成に当たっては関係機関との連携が必要。また保護者の参画や意見等を聴くことなどが求められる。

3 目標指標の達成状況

| 指 標 名 | 基準値 | 年度 | H29年度 | H33年度 | 達成率 a/b |
|--------------------------|--------|-----|----------|----------|------------|
| | | | 実績値 a | 目標値 b | |
| 「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合 | 65% | H27 | 100% | 75% | 133% |
| 「学校に行くのは楽しい」と回答する児童生徒の割合 | 86% | H27 | 84% | 90% | 93% |
| 相談支援ファイル「きずな」の配布数 | 累計197冊 | H27 | 累計239冊 | 累計220冊 | 109% |

4 未達成の課題と今後の取組

- 特別支援教育コーディネーターと、特別支援教育支援員の専門性の向上を今後も継続的に図り、教育環境及び指導体制の充実を図る。
- 特別支援教育支援員の未配置校（園）への配置、配置校への増員を図る。

評価結果

A

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|---|--------------------|-------|
| 基本目標 | I | 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進 | 担当課 |
| 施策 | 5 | 生徒指導の充実 | 学校教育課 |

1 施策の目的

| |
|---|
| (1) 自己指導能力の育成 (2) 不登校児童生徒への対応 (3) いじめ解消に向けた取組の推進 (4) 教育支援センターの機能充実 |
|---|

2 平成29年度の主な取組と成果

| |
|---|
| (1) 自己指導能力の育成 ①生徒指導の3機能(※1)を核とした教育活動の展開 ・学校訪問を通して「新大分スタンダード」(※2)に基づいた授業づくりについて指導・助言 ②自己指導能力(※3)の育成をめざした積極的な生徒指導の推進 ・生徒指導主任会(年2回)、生徒指導連絡協議会(年2回)等を活用した小中高の連携、情報共有。 (2) 不登校児童生徒への対応 ①コミュニケーション能力の育成等の未然防止の取組 ・地域不登校防止推進教員(鶴谷中・渡町台小各1名)による構成的グループエンカウンター(※4)やソーシャルスキルトレーニング(※5)等の提案 ②適正な初期対応や復帰支援の推進 ・各学校における「あったかハート1・2・3」(※6)等の欠席者へのきめ細かい取組の徹底 (3) いじめ解消に向けた取組の推進 ①「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成 ③「さいきドリーム・プロジェクト」(※7)による協働的な取組 ・「さいきドリーム・プロジェクト会議」による学校・家庭・地域・行政の連携と「9to7ルール」の取組周知等による具体的な活動の展開 ②適切な初期対応 ・生徒指導主任会において、いじめの初期対応や組織的な対応について、研修を実施 ・学校支援チームによるいじめ事案対処への助言 (4) 教育支援センターの機能充実 ①教育相談支援体制の整備・充実 ②不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援の充実 ・教室「グリーンプラザ」… 来所相談 984件、電話相談 68件、訪問相談 50件 ・学校支援チーム専門相談員対応件数 … 478件(電話、訪問含む) ・佐伯市スクールソーシャルワーカー(※8)対応件数 児童生徒の課題解決に向けて取り組んだ件数 … 276件 学校・家庭・関係機関等への訪問回数 … 181件 |
| 【主な事務事業】 |
| ○スクール・メンタルケア推進・充実事業 6,138千円 ○大分県スクールカウンセラー(※9)配置事業 ・教育支援センター教室「グリーンプラザ」の運営 (県事業) ○学校問題解決支援事業 13,490千円 ○地域不登校防止推進教員配置事業(県事業) ・専門相談員の配置 ○スクールソーシャルワーカー派遣事業 ・学校支援チーム(専門家チーム・対策チーム)の設置 (国・県事業) |

(※1) 生徒指導の3機能

生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書として文部科学省がまとめた「生徒指導提要」(H22)の中で、日々の教育活動において特に留意することが求められるとしている3つの機能。その機能は、①児童生徒に自己存在感を与えること、②共感的な人間関係を育成すること、③自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助すること の3点とされている。

(※2) 「新大分スタンダード」

大分県教育委員会が、学校での魅力ある授業を行うために、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着に加え、「学びに向かう力」と思考力・判断力・表現力の育成を目指す授業の、基本的な流れや内容を示したもの。

(※3) 自己指導能力

自己をありのままに認め(自己受容)、自己に対する洞察を深めること(自己理解)、これらの基盤に自ら追求しつつある目標を確立し、また明確化していくこと。この目標の達成のため、自発的・自律的に自ら行動を決断し、実行する能力(「生活体験や人間関係を豊かなもにとする生徒指導」生徒指導資料第20集:S63.3月文部省)

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|---|--------------------|-------|
| 基本目標 | I | 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進 | 担当課 |
| 施策 | 5 | 生徒指導の充実 | 学校教育課 |

(※4) 構成的グループエンカウンター

エンカウンターとは、その時の気持ちを表現し合い、それを互いに認め合う体験のこと。その体験が、自己や他者への気付きを深め、他者とともに生きる喜びや、主体的に生きようとする気持ちを育てる。構成的グループエンカウンターとは、リーダーの指示した課題をグループで行い、その時の気持ちを率直に語り合うこと「心と心のキャッチボール」を通して、徐々にエンカウンター体験を深めていくもの。

(※5) ソーシャルスキルトレーニング

社会の中で自立し主体的であるとともに、他の人との協調を保って生きるために必要とされる生活上の能力（ソーシャルスキル：社会技能）を身につけるための訓練。幼児教育や発達障害の指導、統合失調症のリハビリなどにも利用される。

(※6) 「あったかハート1・2・3」

大分県教育委員会が進める不登校の早期発見、早期対応のための取組。欠席1日目に電話連絡（励まし電話、安心電話、受診電話）を行い、欠席2日目には電話連絡又は家庭訪問（安心電話、症状の具体把握）、欠席3日目には家庭訪問（組織対応、体調確認、再登校不安解消）、欠席3日以上はチーム支援（担任、養護教員、関係教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関連携）を行う。

(※7) 「さいきドリーム・プロジェクト」

佐伯教育事務所・佐伯市教育委員会・佐伯市PTA連合会・佐伯市校長会の4者が協同して、佐伯市内の児童生徒の生徒指導上の諸問題を解決するために立ち上げた取組。平成24年度（2012年度）、25年度（2013年度）は、本市の全児童生徒に向けて、いじめや不登校をなくすためのアピール文を発信した。平成27年度（2015年度）は、携帯電話やスマートフォン、SNSをめぐるトラブル解消のアピール文を発信し、平成28年（2016年）5月1日から、夜9時から朝7時までのメール等の返信や応答を減らす取組として、「9to7ルール（ナイン・トゥ・セブン・ルール）」を提言。

(※8) スクールソーシャルワーカー

児童生徒の家庭環境による問題等に対処するため、関係機関と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家のこと。原則として、社会福祉士か精神保健福祉士などの資格を必要とする。

(※9) スクールカウンセラー

教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家のこと。

3 目標指標の達成状況

| 指 標 名 | | 基準値 | 年度 | H29年度 実績値 a | H33年度 目標値 b | 達成率 a/b |
|---------------------------|---|-------|-----|-------------------|-------------------|------------|
| | | | | | | |
| 「学校の規則を守れている」と答えた児童生徒の割合 | 小 | 42.4% | H27 | 46.6% | 45% | 104% |
| | 中 | 63.1% | | 56.6% | 65% | 87% |
| 不登校児童生徒の割合 (年間30日以上欠席) | 小 | 0.54% | H27 | 0.92% | 0.40% | 43% |
| | 中 | 2.31% | | 2.98% | 2.15% | 72% |

4 未達成の課題と今後の取組

| |
|---|
| ○生徒指導の3機能を生かした授業改善とPDCAサイクルによる実践と検証 ○不登校児童生徒への対応として、支援計画等の作成を伴う見通しを持った支援と関係機関と連携した専門的な支援の充実 ○いじめ問題への組織的な対応についての体制整備 ○OSC、SSWを中心とした関係機関との連携の在り方のブラッシュアップによる教育相談支援体制の整備・充実 |
|---|

| |
|------|
| 評価結果 |
| B |

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|---|--------------------|-------|
| 基本目標 | I | 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進 | 担当課 |
| 施策 | 6 | 幼児教育の充実 | 学校教育課 |

1 施策の目的

| |
|--|
| (1) 幼稚園教育の充実 (2) 幼稚園と保育所・認定こども園及び小学校との連携の推進 |
|--|

2 平成29年度の主な取組と成果

| |
|--|
| (1) 幼稚園教育の充実 ①佐伯市幼稚園教育指導方針に基づいた保育の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・方針に基づいた教育課程を編成について研修等を通して指導・助言し、実施することができた。 ・幼稚園教員研修（年1回）…学校図書館支援員の協力による絵本を活用した保育の充実について研修 ・特別支援教育の充実 … 佐伯市版の「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を策定し、全ての幼稚園教員に作成支援研修を行うことができた。 ②「アプローチカリキュラム」（※1）の実働 <ul style="list-style-type: none"> ・全園で「生活する力・学ぶ力・かかわる力」を意識した「アプローチカリキュラム」を作成、実践した。 (2) 幼稚園と保育所・認定こども園及び小学校との連携の推進 ①保育所・認定こども園との交流の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育ちをつなぐための、保育所・認定こども園等との情報の共有が進むよう、啓発を図った。 ・幼稚園の認定こども園との統合や預かり保育の開始に向け、こども福祉課と連携して検討委員会を開催し、今後の保育所（こども園）・幼稚園の在り方について協議することができた。 ②「スタートカリキュラム」（※2）との連動を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「佐伯市保幼小連携シート」を配布し、「アプローチカリキュラム」と「スタートカリキュラム」の接続のための連携の取組が進むように周知することができた。 ・園児の体験入学等、幼小相互にメリットのある交流活動を行う小学校が増えている。 |
| 【主な事務事業】 ○教職員ライフステージ研修充実事業 1,726千円 ・幼稚園教員研修（年1回） ○特色ある学校づくりサポート事業 4,967千円 ・弥生3園が合同で交流事業をするために活用 |

(※1) 「アプローチカリキュラム」

就学前の幼児が、小学校の生活や学習に適應できるようにするとともに、幼児期の学びを小学校教育につなげるために作成する、幼児期の教育終了前のカリキュラムのこと。

(※2) 「スタートカリキュラム」

小学校に入学した児童が、スムーズに学校生活に適應していけるように編成した第1学年入学当初のカリキュラムのこと。生活科を中核として展開されることが多い。

3 目標指標の達成状況

| 指 標 名 | 基準値 | 年度 | H29年度 実績値 a | H33年度 目標値 b | 達成率 a/b |
|-------------------|-----|-----|-------------------|-------------------|------------|
| | | H27 | | | |
| 幼稚園の「学校関係者評価」の実施率 | 78% | H27 | 100% | 90% | 111% |

4 未達成の課題と今後の取組

| |
|--|
| ○「幼稚園教育要領」の改訂内容を踏まえ、「佐伯市立幼稚園教育指導方針」に基づく指導の充実を図る必要がある。 ○幼児教育の一層の充実をめざし、こども福祉課と連携しながら、市内の幼児教育施設の職員を対象にした研修の充実を図る必要がある。 ○各地域の事情を十分に勘案し、こども福祉課と協議を重ねながら、認定こども園化や預かり保育の実施園拡大に向けた準備を行う必要がある。 ○公立幼稚園への長期派遣研修生と連携した幼小連携の取組をさらに推進する必要がある。 ○「アプローチカリキュラム」の更なる充実に加え、「スタートカリキュラム」との接続を意識した連携のあり方を幼小双方が工夫する必要がある。 |
|--|

| |
|------|
| 評価結果 |
| A |

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|---|--------------------|-------|
| 基本目標 | I | 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進 | 担当課 |
| 施策 | 7 | 教育の国際化・情報化の推進 | 学校教育課 |

1 施策の目的

- (1) 外国語教育の充実
 (2) 国際理解教育の充実
 (3) 情報教育の充実

2 平成29年度の主な取組と成果

- (1) 外国語教育の充実
 ①コミュニケーション能力の育成を図る授業の実践
 ・佐伯市学校教育研究会（以下、佐学研）外国語科部会の公開授業1回、習熟度別授業公開3回
 ・佐学研外国語活動部会の先進的な取組により英語教育の充実も図られた。
 ・国立教育政策研究所教育課程研究指定校（明治小）の実践研究の周知を図った。
- (2) 国際理解教育の充実
 ①外国語指導助手（以下、ALT）及び立命館アジア太平洋大学（以下、APU）国際学生の積極的な活用
 ・ALTの活用：年間706回派遣（全小・中学校、幼稚園）
 ・APU国際学生の活用・・・国際交流支援アドバイザー（7人採用）。4小学校、1中学校に派遣を行い、文化交流と外国語でのコミュニケーション活動を行った（災害による日豊線不通で4小、4中の8回の派遣が中止となった。）。
- (3) 情報教育の充実
 ①情報通信技術（以下、ICT）機器を活用した授業の推進
 ・IT（情報技術）指導員（2人）を活用し、学校のICT環境及び指導体制の整備に努めた。
 ・H27年夏にアカウントを取得したロイロノートスクール（※1）の活用を推進するため、情報教育担当者対象のロイロノートスクール活用研修や各学校への訪問研修を実施した。
- ②情報モラル教育の推進
 ・情報教育担当者会において、情報モラルに関するワークショップを行い、各学校での実践を要請した。
 ・全小中学校が作成するICTに係る校内研修計画書の中に情報モラル教育の実施を位置付けた。

【主な事務事業】

- 外国人指導助手派遣事業 13,490千円
 ・ALT（4人）を採用し、4小中学校に配置して、中学校は月2～4回程度、小学校は月1～4回程度、幼稚園は必要に応じて派遣した。
- 特色ある学校づくりサポート事業 4,967千円（一部）
 ・佐伯市とAPUとの友好交流事業の予算として、各学校が必要に応じて運用。

（※1）ロイロノートスクール

授業において、パソコンやタブレットを利用し子どもたちの発表や意見交換が双方向ででき、「思考力」「プレゼン力」「英語4技能」の育成、向上が期待される授業支援ソフト・アプリのこと。

3 目標指標の達成状況

| 指 標 名 | | 基準値 | 年度 | H29年度 | H33年度 | 達成率 |
|-----------------------------------|---|-----|-----|-------|-------|-----|
| | | | | 実績値 | 目標値 | |
| | | | | a | b | a/b |
| APU国際学生を活用している学校の割合 | 小 | 24% | H27 | 26.0% | 28% | 93% |
| | 中 | 67% | | 41.7% | 75% | 56% |
| 「ICTを活用して指導できる」「ややできる」と回答する教職員の割合 | | 85% | H26 | 89.4% | 90% | 99% |

4 未達成の課題と今後の取組

- 小学校教員への研究機会の確保、ALTの増員、資質能力の向上を図る必要がある。
- 学校ICT環境整備促進実証研究事業（国委託、H30年単年度）の実施により遠隔教育システムの構築の手法を習得し、次年度以降の環境整備につなげる。
- 佐伯市総合教育センター長期派遣研修生によるプログラミング教育に関する研究を生かし、小学校におけるプログラミング教育実施の準備を整える。

評価結果

B

Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進



地域との協働による花壇づくり(鶴谷中)



学校給食センターでの給食調理の様子

-
- 1 豊かな教育環境の整備

 - 2 教職員の意識改革と資質能力の向上

 - 3 地域とともにある学校づくりの推進

 - 4 安全・安心な学校づくりの推進

 - 5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|---|------------------|-------|
| 基本目標 | Ⅱ | 信頼と協働による学校づくりの推進 | 担当課 |
| 施策 | 1 | 豊かな教育環境の整備 | 学校教育課 |

1 施策の目的

| |
|---|
| (1) 特色ある学校づくりの推進 (2) 小中一貫教育の推進 (3) 教育活動に専念できる教育環境づくりの推進 |
|---|

2 平成29年度の主な取組と成果

| |
|--|
| (1) 特色ある学校づくりの推進 ①地域の核となる学校づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「学校を核としたふるさと創生事業」に係るモデル校 … 渡町台小、鶴谷中 ・ふるさとの良さを感じたり、ふるさとの誇りを持つなど具体的な児童生徒に付けたい力を設定し、これに基づいて、直接的な体験をもとに、課題を設定し、地域活性化や商品開発を行い、佐伯市へ提言を行う等の実践がなされた。平成30年度から全小・中学校での取組へと発展させる。 ②特色ある学校づくりサポート事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の企画提案型の事業として、意欲のある学校に対して予算補助を行うもの。 ・「平成29年度佐伯市特色ある学校づくりサポート事業」に係る実践指定校（小学校 18校・中学校 8校・幼稚園 3園 計 26校3園） ・内容例：地域人材を活用した農業、花づくり、地域伝統芸能の引き継ぎ 等 (2) 小中一貫教育の推進 ①小中一貫教育校におけるカリキュラムの整備と学びの連続性の保障 <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育指定地域 … 上浦・本匠・宇目・直川・彦陽・鶴見・米水津・蒲江（8地域） ・小中連携教育指定地域 … 弥生（1地域） ②小中連携の強化による指導の一貫性の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育研究発表会（3年次）… 松浦小・鶴見中 ・小中教員が、合同会議や合同研修会等をとおして、児童生徒の学びの連続性を保障し、きめ細かな生徒指導等についての共通理解を図り、実践に取り組んだ。 (3) 教育活動に専念できる教育環境づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員勤務実態調査（11・12月）1日平均：小 1時間29分、中 1時間59分 ・平成30年度に「佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会」による働き方改革の推進を図る。 |
| 【主な事務事業】 ○学校を核としたふるさと創生事業（H29 予算なし） ○特色ある学校づくりサポート事業 4,967千円 <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくりのための支援 ○小・中連携推進充実事業 7,270千円 <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導・生徒指導の充実に係る小中一貫校への非常勤講師（図工・美術）の派遣 |

3 目標指標の達成状況

| 指 標 名 | 基準値 | 年度 | H29年度実績値 a | H33年度目標値 b | 達成率 a/b |
|-------------------|-----|-----|---------------|---------------|------------|
| | | | | | |
| 特色ある学校づくり実践指定校の割合 | 小 | H27 | 94.7% | 85% | 111% |
| | 中 | | 66.7% | 83% | 80% |

4 未達成の課題と今後の取組

| |
|---|
| ○地域のひと・もの・ことを生かした学校づくりや地域の核となる学校のあり方が求められる中、学校を核としたふるさと創生事業、特色ある学校づくりを推進するための予算確保が課題となっている。 ○小中一貫教育の柱として英語教員の複数配置と美術の非常勤講師の派遣を行ってきたが、外国語の小学校教科化や指定地域の増加等により、本市が進めてきた小中一貫教育の方向性的見直しが必要となっている。 |
|---|

| |
|------|
| 評価結果 |
| A |

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|---|------------------|-------|
| 基本目標 | Ⅱ | 信頼と協働による学校づくりの推進 | 担当課 |
| 施策 | 2 | 教職員の意識改革と資質能力の向上 | 学校教育課 |

1 施策の目的

| |
|---|
| (1) 「芯の通った学校組織」(※1)の構築 (2) 教職員評価システムの円滑な実施 (3) 教職員研修の充実 |
|---|

2 平成29年度の主な取組と成果

| |
|---|
| (1) 「芯の通った学校組織」の構築 ①学校の教育目標達成に向けた学校組織の確立 ②ミドル・アップダウン・マネジメントの実働 ・各校からの学校説明書にて学校マネジメントの取組を把握し、学校訪問や校長ヒアリング等を通して成果や課題を聞き取り、指導・助言し、改善が図られた。 (2) 教職員評価システムの円滑な実施 ①学校の教育目標と連動した教職員の目標設定と実践 ②目標管理と人事評価の連動による人材育成 ・大分県教育委員会が進める「芯の通った学校組織」に係る組織マネジメントの観点Ⅲ（学校の重点目標・分掌等組織目標・自己目標の連動の必要性について、各種会議や面談を通して周知徹底を図るとともに、主要主任等が適時適切に指導・助言を行う）について、学校訪問等を通して指導・助言した（観点Ⅲの達成状況：全校A以上）。また、教職員の人事評価については、校長が評価したものを教育委員会が調整を行い、校長評価を含めた人事評価書として県教委に報告した。 (3) 教職員研修の充実 ①課題解決に向けた組織的な校内研究の実践 ・学力向上プランに基づき、各校の重点目標に照らして計画的に実施された。学校の要望に応じて、指導主事が訪問し、指導・助言を行った。（年間91回） ②教職員ライフステージ研修の充実 ○教職員研修充実事業（ライフステージ研修） ・学校組織マネジメント研修（年2回）対象：教務主任 ・幼稚園教員研修（年1回）対象：幼稚園教員 ・養護教員研修（年1回）対象：養護教諭等 ・臨時講師研修（小・中各年1回）対象：小中臨時講師 ・研究主任等研修（年3回）対象：研究主任 ・中堅教諭等資質向上研修（年1回）対象：11年目の教諭 ・特別支援教育コーディネーター研修（年1回）対象：全小中学校のコーディネーター ・人権教育研修（フィールドワーク）（年1回）対象：希望する教職員 |
| 【主な事務事業】 ○教職員研修充実事業 1,726千円 ・研修指導員の配置。長期派遣研修生（国語）の指導。各種ライフステージ研修の実施。 |

(※1) 「芯の通った学校組織」

学校教育課題の解決に向けて具体的な目標や取組を設定し、目標達成のために学校全体で検証・改善を重ねるとともに、その基盤として校長等管理職の下、ミドルリーダーたる主任等が効果的に機能する学校運営体制が構築されている学校組織のこと。

3 目標指標の達成状況

| 指 標 名 | 基準値 | 年度 | H29年度 実績値 | H33年度 目標値 | 達成率 a/b |
|--|-----|-----|--------------|--------------|------------|
| | | | a | b | |
| 「学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいるか」の問いに「よくしている」と回答した学校の割合 | 小 | H27 | 63.2% | 70% | 90% |
| | 中 | | 91.7% | 88% | 104% |
| 「学校全体の言語活動の実施状況や課題について、全教職員の間で話し合ったり、検討したりしているか」の問いに「よくしている」と回答した学校の割合 | 小 | H27 | 52.6% | 58% | 91% |
| | 中 | | 41.7% | 65% | 64% |

4 未達成の課題と今後の取組

| |
|---|
| ○「芯の通った学校組織」の確立を図り、効率的効果的な学校運営を行うために、引き続き、継続的な指導・助言に取り組む必要がある。 ○研修の目的や在り方を見直し、精選を図るとともに、質の向上を図る。 |
|---|

| |
|------|
| 評価結果 |
| A |

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|---|------------------|-------|
| 基本目標 | Ⅱ | 信頼と協働による学校づくりの推進 | 担当課 |
| 施策 | 3 | 地域とともにある学校づくりの推進 | 学校教育課 |

1 施策の目的

| |
|--|
| (1) 家庭・地域との協働による目標達成 (2) 学校評価システムの充実 (3) 学校公開等の推進 (4) 地域の教育力活用の推進 |
|--|

2 平成29年度の主な取組と成果

| |
|--|
| (1) 家庭・地域との協働による目標達成 ①「目標協働達成4点セット」を活用した協働的取組 ・全小中学校において活用され、学力向上会議等で保護者や学校評議員と検証し取組を進めた。 ②コミュニティ・スクールの設置・拡大 ・4校（鶴谷中・佐伯小・昭和中・蒲江翔南学園）において先行実施。H30・31年度に全校実施予定。 (2) 学校評価システムの充実 ①短期PDCAサイクルによる進行管理の実施 ・学校評価の4点セットを最上位計画として位置付け、学力、体力等各種プランと連動させながら、全小中学校において進行管理がなされた。 ②学校関係者評価による教育活動の改善 ・実施率100%。学校評議員等による評価を受け、教育活動の見直し、改善が適切に図られた。 (3) 学校公開等の推進 ①授業公開等の実施 ・学校の実情に応じて、月1回～学期に1回程度の学校公開が行われるとともに、土曜授業を活用した小学校の「〇〇小祭り」、中学校文化祭が広く保護者や地域に向けて公開された。 ②学校ホームページの随時更新による積極的な情報発信 ・新聞やケーブルテレビなど学校の実情に応じて積極的に情報発信した（新聞掲載：91件）。 ・学校フェイスブックを活用する学校も複数校見られる（鶴谷中・佐伯城南中・東雲中）。 (4) 地域の教育力活用の推進 ①地域の「ひと・もの・こと」の活用による教育活動の充実 ・地域協育コーディネーターとの連携による地域の教育力の活用は、安定的に行われている。外部からの学校支援者は、多くの学校で100人を遙かに超える状況である。 ・幼小中学校への支援ボランティア数（学習支援や環境整備、安全指導等）：延べ 29,307人 |
| 【主な事務事業】 ○地域とともにある学校づくり推進事業（平成29年度 予算なし） ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の全小中学校への導入。 ・学校、家庭、地域の教育の協働の推進。 |

3 目標指標の達成状況

| 指 標 名 | | 基準値 | 年度 | H29年度 実績値 a | H33年度 目標値 b | 達成率 a/b |
|---|---|-------|-----|-------------------|-------------------|------------|
| | | | | | | |
| 「保護者や地域の方の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があったか」の問いに「そう思う」と回答した学校の割合 | 小 | 38.5% | H27 | 78.9% | 40% | 197% |
| | 中 | 46.2% | | 41.7% | 50% | 83% |
| 「地域の人材を外部講師として招聘した授業を行いましたか」の問いに「よく行った」と回答した学校の割合 | 小 | 19.2% | H27 | 52.6% | 30% | 175% |
| | 中 | 46.2% | | 50.0% | 50% | 100% |

4 未達成の課題と今後の取組

| |
|---|
| ○H30・31年度コミュニティ・スクール全校実施に係る活動費等予算の確保。 ○学校公開の回数や、ホームページの更新回数の正確な把握。 ○地域の「ひと・もの・こと」の活用に関し、外部からの学校支援者数の学校ごとの正確な把握。 |
|---|

| |
|------|
| 評価結果 |
| A |

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|---|------------------|----------------|
| 基本目標 | Ⅱ | 信頼と協働による学校づくりの推進 | 担当課 |
| 施策 | 4 | 安全・安心な学校づくりの推進 | 学校教育課 教育総務課 |

1 施策の目的

| |
|---|
| (1) 安全教育の充実 (2) 安全・安心な学校施設の整備の推進 (3) 通学路の安全確保 |
|---|

2 平成29年度の主な取組と成果

| | | | |
|--|-----------|--------------------------------|----------|
| (1) 安全教育の充実 ①学校安全計画及び危機管理マニュアルの不断の見直し ・市内全小・中学校において防災士資格を有する職員（全校配置）を中心に計画及び危機管理マニュアル等を作成し、その都度見直しを図った。 ②自ら考え行動し命を守る防災教育の推進 ・H29防災教育モデル校（八幡小・彦陽中）… 小中一貫教育による防災教育の取組。全国報告会（東京）で発表した。 ・地震体験車や震災ボランティア講話等を行い、自らが考え行動する防災教育を行った。 ③実践的な避難訓練等の実施 ・各学校で地震や津波、集中豪雨など学校で年2回以上の避難訓練等を積極的に行った。 | | | |
| (2) 安全・安心な学校施設の整備の推進 統廃合し閉校となった学校施設を除き、平成29年度末において耐震化率は100%を達成している。また、本年度は防犯カメラの設置、エアコンの整備（小学校）、トイレの改修（洋式化）、廃校舎の解体撤去等を行い、安全・安心、快適な教育環境の整備を図った。 | | | |
| (3) 通学路の安全確保 関係機関の協力のもと通学路の安全点検を実施し、危険箇所の改善を図った。また、不審者目撃情報があった場合のみならず、定期的に青色防犯パトロールを実施し、見守り活動の推進に努めた。 | | | |
| 【主な事務事業】 | | | |
| ○防災教育推進事業（一部県事業） ・防災教育モデル校（八幡小・彦陽中） ・防災教育先進地視察、防災教育講演会、防災キャンプ、公開研究発表会の実施 | 1,726千円 | ○小学校廃校施設解体事業 （上入津小） | 45,940千円 |
| ○小学校・幼稚園エアコン整備事業 （小学校エアコンはH28繰越） | 249,560千円 | ○小学校施設防犯カメラ設置事業 （渡町台小、鶴岡小） | 5,775千円 |
| ○米水津小学校施設整備事業 （大規模改造（H28繰越）ほか） | 318,116千円 | ○昭和中学校施設整備事業 （消火栓設備改修ほか設計） | 1,680千円 |
| ○渡町台小学校施設整備事業 （屋外トイレ） | 11,456千円 | ○鶴見中学校施設整備事業 （擁壁改修（H28繰越）） | 88,752千円 |
| ○蒲江統合小学校施設整備事業 （外構工事（一部H28繰越）） | 69,886千円 | ○小・中・幼トイレ洋式改修事業 | 8,120千円 |
| | | ○城南中学校バリアフリー事業 （段差解消、階段昇降車） | 4,770千円 |

3 目標指標の達成状況

| 指 標 名 | 基準値 | 年度 | H29年度 実績値 a | H33年度 目標値 b | 達成率 a/b |
|--------------------|-----|-----|-------------------|-------------------|------------|
| | | | | | |
| 小・中学校の施設の大規模改修事業 | 2校 | H27 | 0校 | 4校 | 0% |
| 幼稚園、小・中学校のトイレの洋式化率 | 53% | H27 | 58% | 60% | 97% |
| 幼稚園、小・中学校のエアコン整備率 | 21% | H27 | 89% | 100% | 89% |
| 定期的な青色パトロールの実施 | — | H27 | 3回 | 3回 | 100% |

4 未達成の課題と今後の取組

| |
|---|
| ○大雨、地震、津波等の事態を想定した引き渡し訓練や、スクールバスを含む登下校中の訓練等、保護者や関係機関と連携した訓練の充実を図る必要がある。 ○不審者対応の避難訓練等防犯に係る安全教育の充実を図る必要がある。 ○今後も、施設の長寿命化を図るための大規模改修事業等に計画的に取り組むと同時に、利用計画のない廃校施設の解体を計画的に進める。そのほか、幼稚園へのエアコンの導入、トイレの改修（洋式化）、老朽化した廃校施設の解体撤去等を計画的に行っていく必要がある。 ○通学路の安全点検や定期的な青色防犯パトロールを継続して実施していくとともに、コミュニティ・スクール等のしくみを活用した関係者間の連携を図り、引き続き防犯対策の強化に努めていく。 |
|---|

| |
|------|
| 評価結果 |
| A |

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|---|-------------------|-------|
| 基本目標 | Ⅱ | 信頼と協働による学校づくりの推進 | 担当課 |
| 施策 | 5 | 地域に根ざした豊かな学校給食の推進 | 体育保健課 |

1 施策の目的

| |
|--|
| <p>(1) 食育の推進 児童生徒一人一人が望ましい食生活と食習慣を身に付け、自らの健康を管理する資質の育成をめざすとともに家庭との連携も図っていく。また、学校給食に積極的に佐伯産食材を活用することにより、教育と地場産業振興の両面から地産地消の推進を図る。</p> <p>(2) 安全・安心な学校給食の提供 「学校給食衛生管理基準」を遵守し、食中毒予防や異物混入対策、老朽化した施設設備の改善等による衛生管理の徹底を図る。また、学校給食における食物アレルギーへの対応については、市の基本方針である「学校給食における食物アレルギーの手引き」に基づき、「安全性」を最優先に取り組み。</p> <p>(3) 効率的な学校給食の運営 学校給食を通じて、児童生徒が楽しく活動的に学校生活を送ることができるよう効率的な学校給食の運営に努める。老朽化した施設については、新たな学校給食センターを整備し、統廃合を検討するとともに、施設の改善を図る。また、学校給食事業の健全な運営及び受益者負担と公平性という観点から、学校と連携をとりながら、学校給食費の未納解消に取り組む。</p> |
|--|

2 平成29年度の主な取組と成果

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------|----------------|----------|----------|-----------------|-----------|----------------|---------|-------------------|---------|----------------|---------|--------------------|-------|--|--|
| <p>(1) 食育の推進</p> <p>①学校給食による食育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 全調理場で「さいき活き活き献立の日」を3回実施した。佐伯産の鮎・お茶・しょうがを「生きた教材」として活用し、生産者との交流や給食指導を行った。給食だよりや試食会等により家庭へ情報を提供した。 市と給食調理委託業者が主催の「第2回食育フェア」を11月に開催し、約200人の児童・生徒・保護者が参加した。給食の試食等を通して、学校給食に対する理解を深めてもらった。 <p>②地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産者や関係機関と連携し、日々の学校給食に佐伯産食材を積極的、計画的に活用した。米飯給食には、佐伯産の特別栽培米を100%使用している。 <p>(2) 安全・安心な学校給食の提供</p> <p>①衛生管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 全給食施設の調理従事者及び給食配送員を対象に4月と8月に衛生講習会、1月に各施設ごとに研修会を開催した。7月には県主催の衛生管理研修会にも参加するなど安全・安心な学校給食への意識向上に努めた。 全給食施設で、専門業者による調理場内の衛生保守管理を毎日実施している。 <p>②食物アレルギーへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 調理～配送～喫食までの安全性確保を最優先に、平成29年度から対応食品を7品目に限定した除去対応を開始した。 <p>(3) 効率的な学校給食の運営</p> <p>①給食業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した自校式3校の調理場を統廃合する新給食センター建設予定地が4月に決定、平成32年度2学期から供用開始とする建設計画を立て、10月に厨房機器業者の選定、3月に地質調査・基本設計が完了した。 <p>②学校給食費未納への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 過年度給食費の滞納者に対し、自宅訪問等による徴収を4回実施した。児童手当の申出徴収の効果もあり、滞納額の約20%を徴収した。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【主な事務事業】</p> <table border="0"> <tr> <td>○「活き活き献立の日」</td> <td>526千円</td> <td>○厨房機器購入</td> <td>21,320千円</td> </tr> <tr> <td>○給食調理・配送等業務民間委託</td> <td>278,086千円</td> <td>○新給食センター地質調査委託</td> <td>5,458千円</td> </tr> <tr> <td>○I R C式衛生保守管理年間委託</td> <td>5,586千円</td> <td>○新給食センター設計業務委託</td> <td>4,393千円</td> </tr> <tr> <td>○食物アレルギー対応に係る文書料補助</td> <td>139千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | ○「活き活き献立の日」 | 526千円 | ○厨房機器購入 | 21,320千円 | ○給食調理・配送等業務民間委託 | 278,086千円 | ○新給食センター地質調査委託 | 5,458千円 | ○I R C式衛生保守管理年間委託 | 5,586千円 | ○新給食センター設計業務委託 | 4,393千円 | ○食物アレルギー対応に係る文書料補助 | 139千円 | | |
| ○「活き活き献立の日」 | 526千円 | ○厨房機器購入 | 21,320千円 | | | | | | | | | | | | | |
| ○給食調理・配送等業務民間委託 | 278,086千円 | ○新給食センター地質調査委託 | 5,458千円 | | | | | | | | | | | | | |
| ○I R C式衛生保守管理年間委託 | 5,586千円 | ○新給食センター設計業務委託 | 4,393千円 | | | | | | | | | | | | | |
| ○食物アレルギー対応に係る文書料補助 | 139千円 | | | | | | | | | | | | | | | |

3 目標指標の達成状況

| 指 標 名 | 基準値 | 年度 | H29年度 | H33年度 | 達成率 |
|-----------|-------|-----|----------|----------|-----|
| | | | 実績値 a | 目標値 b | |
| 地場産物の使用割合 | 43.0% | H27 | 41.7% | 45.0% | 93% |

4 未達成の課題と今後の取組

| |
|--|
| <p>○衛生管理の充実と事故トラブル防止のため、日常からの調理場の衛生管理・健康管理の徹底衛生講習会等を継続的に実施していく必要がある。</p> <p>○H30年度の新給食センター建設工事着工に向けて、実施設計完了、建設予算の確保、工事発注等の業務を計画どおり進めていく。</p> <p>○調理場の老朽化や児童生徒数の減少化を視野に入れた、給食施設の統廃合を検討していく。</p> <p>○給食費未納分の徴収率向上に取り組み、公会計化に向けて計画的に準備を進める。</p> |
|--|

評価結果

B

Ⅲ 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成



高齢者教室文化学習講座



青少年自然体験事業

-
- 1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用
-
- 2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供
-
- 3 「地域協育」・「地域協働」の推進
-
- 4 子ども・若者に生きる喜びを伝える
-

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|---|-------------------------|-------|
| 基本目標 | Ⅲ | 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成 | 担当課 |
| 施策 | 1 | 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用 | 社会教育課 |

1 施策の目的

| |
|---|
| <p>(1) 使いやすい施設的环境整備 老朽化した既存施設の改修や、地域コミュニティの拠点である公民館の耐震工事を「佐伯市公共施設等総合管理計画」に基づき進める。</p> <p>(2) 地域がより活用しやすい施設運営や管理 集会所や地区公民館分館の地区譲渡、利用状況に応じた施設の見直しを進める。</p> <p>(3) 社会教育関係団体・NPO等市民団体や企業との連携 活力と創意工夫のある図書館運営のための指定管理者制度や、公民館図書室の利用促進のために、地域で読書活動を支援する人のネットワークづくりを進める。</p> |
|---|

2 平成29年度の主な取組と成果

| | | | | | | | | |
|---|-------------------|----------|---------------------|-------|------------|---------|------------|---------|
| <p>(1) 使いやすい施設的环境整備 宇目農村環境改善センターの防水工事、空調設備等の大規模改修を実施し、施設の長寿命化を図ったほか、佐伯図書館のトイレ改修（洋式化）を行い、利用者の利便性が向上した。また、施設の耐震診断実施計画を作成し、佐伯市総合計画に計上したほか、鉄筋1階建の7施設について簡易耐震診断を行い、耐震性を確認することができた。</p> <p>(2) 地域がより活用しやすい施設運営や管理 地区譲渡に向けた環境整備として、耐震診断実施計画に基づき、施設の耐震性の確認を進めたほか、公共施設総合整備計画に基づく、個別計画を作成した。また、鶴見振興局において地区所有集会所への補助制度等も含めて地区譲渡の説明を行った。</p> <p>(3) 社会教育関係団体・NPO等市民団体や企業との連携 地域で活動する佐伯読み聞かせ連絡協議会と県補助事業を協働して取り組んだほか、3月には読書活動関係団体に呼び掛け佐伯市読書サミットを開催した。また、指定管理者制度を継続するため、更新手続きを経て新たな管理者団体を選定した。</p> | | | | | | | | |
| 【主な事務事業】 | | | | | | | | |
| <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">○宇目農村環境改善センター改修工事</td> <td style="text-align: right;">37,065千円</td> </tr> <tr> <td>○公民館施設解体事業（アスベスト調査）</td> <td style="text-align: right;">756千円</td> </tr> <tr> <td>○図書館トイレ補修費</td> <td style="text-align: right;">1,836千円</td> </tr> <tr> <td>○各地区公民館補修費</td> <td style="text-align: right;">4,998千円</td> </tr> </table> | ○宇目農村環境改善センター改修工事 | 37,065千円 | ○公民館施設解体事業（アスベスト調査） | 756千円 | ○図書館トイレ補修費 | 1,836千円 | ○各地区公民館補修費 | 4,998千円 |
| ○宇目農村環境改善センター改修工事 | 37,065千円 | | | | | | | |
| ○公民館施設解体事業（アスベスト調査） | 756千円 | | | | | | | |
| ○図書館トイレ補修費 | 1,836千円 | | | | | | | |
| ○各地区公民館補修費 | 4,998千円 | | | | | | | |

3 目標指標の達成状況

| 指 標 名 | 基準値 | 年度 | H29年度 実績値 | H33年度 目標値 | 達成率 a/b |
|----------------|-----|-----|--------------|--------------|------------|
| | | | a | b | |
| 公民館の耐震化（改修） | 38% | H27 | 51% | 62% | 82% |
| 集会所・公民館分館の地区譲渡 | 0施設 | H27 | 0施設 | 2施設 | 0% |

4 未達成の課題と今後の取組

| | | | |
|---|---|------|---|
| <p>集会所や地区公民館分館の譲渡は地域人口の減少の中で施設の見直しが必要な部分であり、地区の負担も大きくなることから、集会所を所管する課と協議を進め、施設の改修の基準を設ける必要がある。「佐伯市公共施設等総合管理計画」に基づき、地域との情報交換を行いながら譲渡だけでなく集約することによる廃止なども含めて取り組んでいく。</p> | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #e0e0e0; padding: 5px;">評価結果</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; font-weight: bold; padding: 20px;">B</td> </tr> </table> | 評価結果 | B |
| 評価結果 | | | |
| B | | | |

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|---|----------------------------|-------|
| 基本目標 | Ⅲ | 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成 | 担当課 |
| 施策 | 2 | 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供 | 社会教育課 |

1 施策の目的

| |
|---|
| <p>(1) 地域をリードする公民館づくり 公民館を拠点とした地域づくり活動として、多世代が「つどい、まなび、つながる」高齢者教室やコミュニティ活性化事業に取り組む。</p> <p>(2) 学びの支援と社会への発展 公民館講座（生涯学習・自主講座）の充実を図り、講座を通して市民が自主的、自発的に学ぶサークルの育成や、学びの成果を発表する場づくりに取り組む。また、図書館を拠点とした地域での読書活動の充実を図る。</p> <p>(3) 人材育成と、指導者の資質向上 講師や指導者の情報整理を行うとともに、社会教育関係職員の資格取得の推進、社会教育委員及び社会教育関係団体の指導者を対象にした研修会の充実を図る。</p> |
|---|

2 平成29年度の主な取組と成果

| |
|--|
| <p>(1) 地域をリードする公民館づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館コミュニティ活性化事業の取組 旧市内11地区公民館において公民館長を中心に公民館活性化事業を実施し、生涯学習事業の活性化に努めた。 ・公民館図書室活性化事業の取組 図書館活性化協議会との連携により、市内全部の地区公民館図書室に支援員を派遣し、施設の利便性の向上や利用者増を図った。 ・高齢者教室の充実 各地区公民館単位で高齢者教室を開催し、生涯学習の推進と高齢者の生きがいづくりに寄与することができた。また、合同学習発表会、機関文集の発行等で学習の成果を広く発表することができた。 <p>(2) 学びの支援と社会への発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座の充実 通年の生涯学習講座の実施や自主講座の会場使用料助成を行い、生涯学習人口の増加に努めた。 ・学びの成果の発表と社会貢献 各校区ネットワーク会議の実施する学校支援活動において、学校支援ボランティアとして学習成果を発揮することができた。また、大人の表現教室や公民館祭り等の学びの成果を発表する場づくりにより、地域住民の交流を深めることができた。 <p>(3) 人材育成と、指導者の資質向上 定期的に担当者会議や研修会の開催、県等が主催する研修会への参加を推奨し、社会教育課職員、公民館職員及び校区コーディネーターの資質の向上を図った。</p> |
| <p>【主な事務事業】</p> <p>○社会教育関係団体補助金（社会教育一般管理費） 5,284千円</p> <p>○社会教育単独事業費 12,862千円</p> <p>○図書館一般管理費 64,271千円</p> |

3 目標指標の達成状況

| 指 標 名 | 基準値 | 年度 | H29年度 | H33年度 | 達成率 |
|------------------|--------|-----|----------|----------|-----|
| | | | 実績値 a | 目標値 b | |
| 各教室・講座で学ぶ市民の数 | 5,897人 | H27 | 6,271人 | 7,000人 | 90% |
| 図書館での市民1人当たりの貸出数 | 4冊 | H27 | 4.8冊 | 5冊 | 96% |

4 未達成の課題と今後の取組

| |
|---|
| <p>公民館における生涯学習、社会教育事業の推進はマンパワーによるところが大きく、公民館の推進体制が囁託化された中で、社会教育課の指導力が求められている。特に、旧市内11地区公民館の青少年事業を充実するために、官民協働の推進や体制の見直し、定期に開催する公民館長会議において実技を踏まえた研修の開催など、職員の資質向上を図ることが重要である。</p> |
|---|

| |
|------|
| 評価結果 |
| B |

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|---|-------------------------|-------|
| 基本目標 | Ⅲ | 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成 | 担当課 |
| 施策 | 3 | 「地域協育」・「地域協働」の推進 | 社会教育課 |

1 施策の目的

| |
|--|
| <p>(1) 家庭教育の推進 公民館を活用し、中学校区ごとに保護者を対象にした家庭教育講座を行うほか、社会教育振興大会等において、家庭教育をめぐる現状と課題を調査・研究し、家庭教育プログラムの充実を図る。</p> <p>(2) 「協育」ネットワークの充実 子どもに関わる様々な団体に組織する「校区ネットワーク会議」や「青少年育成市民会議」を通じて、子どもたちに関する情報や課題を共有し、地域総参加で子育てを行う「協育」ネットワークを充実する。また、「佐伯市家庭教育講師団」の登録を行い家庭教育支援者の輪を広げる。</p> |
|--|

2 平成29年度の主な取組と成果

| |
|---|
| <p>(1) 家庭教育の推進 公民館や幼稚園と協力し、中学校区又は幼稚園ごとに5才児の保護者を対象にした家庭教育講座を行った。また、家庭教育講座を「佐伯市子パンダプログラム」と命名した。家庭教育に関しては、社会教育振興大会で現状や課題を調査・研究し、家庭教育プログラムの充実を図った。</p> <p>(2) 「協育」ネットワークの充実 市内12中学校区単位の「校区コーディネーター」を配置し、学校、地域、行政の連携強化を図った。また、「校区ネットワーク会議」や「青少年育成市民会議」を開催し、子どもたちに関する情報や課題を共有化することができた。さらに、家庭教育支援者の輪を広げるため、「佐伯市家庭教育講師団」の登録を随時行っている。</p> |
| <p>【主な事務事業】</p> <p>○家庭教育支援事業 642千円</p> <p>○協育ネットワーク推進事業 10,687千円</p> <p>○青少年健全育成会議補助金 1,520千円</p> |

3 目標指標の達成状況

| 指 標 名 | 基準値 | 年度 | H29年度 実績値 a | H33年度 目標値 b | 達成率 a/b |
|-----------------|------|-----|-------------------|-------------------|------------|
| | | | | | |
| 保護者の家庭教育講座への参加 | 212人 | H27 | 131人 | 300人 | 44% |
| 佐伯市家庭教育講師団の登録者数 | 5人 | H27 | 6人 | 12人 | 50% |

4 未達成の課題と今後の取組

| |
|---|
| <p>○家庭教育支援事業においては、家庭環境により教育格差が拡大しないように、就学前の幼児期から、家庭事情にかかわらず学習機会が得られるよう、講座開設の環境整備や、支援者のネットワークづくりに取り組んでいく。また、行政の保健福祉等の関連部局と相互に共通理解を持ちながら、調整と連携を図り、必要とされるきめ細かな支援策に取り組んでいく。公民館に配属されている社会教育推進員や校区コーディネーターと協力し、これまで開催していない地域での家庭教育講座の開催や、対象となる保護者が参加しやすい開催場所や日時について考慮する。</p> <p>○「協育」ネットワークにおいては、地域人口の減少・高齢化に伴い、校区コーディネーターの後継者育成が懸念される。ネットワーク会議等で地域との情報交換を密にして、協力人材の確保に努める。</p> |
|---|

| |
|------|
| 評価結果 |
| B |

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|---|-------------------------|-------|
| 基本目標 | Ⅲ | 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成 | 担当課 |
| 施策 | 4 | 子ども・若者に生きる喜びを伝える | 社会教育課 |

1 施策の目的

| |
|--|
| <p>(1) 豊かな体験活動の推進 子どもの生きる力を育むため、佐伯市の恵まれた自然環境や豊富な人材を活かした、自然体験や生活体験を行い、仲間とのコミュニケーション能力の育成を図る。また、子どもから大人がつながる「地域と創る表現教育」の推進、若者のボランティア活動や地域活動への参加を促進する。</p> <p>(2) 読書活動の推進 乳幼児期からの読み聞かせの実践や、読み聞かせボランティア、子ども読書リーダー（子ども司書）を育成する。また、移動図書館こぐま号の活用や、公民館図書室活性化事業により、地域の読書活動を活発化する。</p> |
|--|

2 平成29年度の主な取組と成果

| |
|---|
| <p>(1) 豊かな体験活動の推進 小学4年～6年生を対象とした「佐伯市冒険クラブ」ほか8クラブで自然体験活動やクラブ相互の交流活動を積極的に行った。また、地域と創る表現教育では、子どものコミュニケーション能力の育成と芸術を愛する心を育て、異年齢異校区の仲間づくりを進めるほか、青年ボランティアや地域応援者とともに、地域イベント等のまちづくりの活動にも参画した。</p> <p>(2) 読書活動の推進 平成28年度に購入した移動図書館車はトラブルも無く順調に運行し、2台体制で全ての小学校を回り図書の出しを行っている。前年度に引き続き子ども司書2期生を募集し、県立図書館や市立図書館等で研修を行い11名が認定を受けた。また1期生17名も、ブックキャンプや読み聞かせ会等さまざまな読書イベントに参加し活躍した。年度末には、読み聞かせボランティア、子ども司書、公民館図書室活性化協議会のメンバーが一堂に会する読書フォーラムを開催し好評を得た。</p> |
| 【主な事務事業】 |
| ○放課後チャレンジ・学びの教室推進事業 4,843千円 |
| ○土曜教室事業 1,973千円 |
| ○表現教育事業 3,000千円 |
| ○公民館図書室活性化事業（公民館一般管理費） 1,690千円 |

3 目標指標の達成状況

| 指 標 名 | 基準値 | 年度 | H29年度 | H33年度 | 達成率 |
|------------------------------|--------|-----|----------|----------|------|
| | | | 実績値 a | 目標値 b | |
| 各種体験活動への児童生徒の参加 | 1,028人 | H27 | 1,139人 | 1,300人 | 88% |
| 読書活動を応援する地域応援者（図書館ボランティア等）の数 | 196人 | H27 | 288人 | 250人 | 115% |

4 未達成の課題と今後の取組

| |
|--|
| 今後の取組としては、引き続き広域的な視点での青少年の交流事業の展開や、表現教育、読書活動の取組に地域の応援者が参加しやすい仕組みづくりを継続していくことが求められている。読書活動を応援する地域応援者の数値は目標値を達成しているが、288人のうち278人が学校図書室ボランティアである。学校図書室ボランティアには保護者も多く、子どもの卒業後も留まって活動を継続していただけるように、より専門的な研修等を充実させる必要がある。また今後は、広報等を工夫し、佐伯図書館ボランティアの数も増やしていきたい。 |
|--|

| |
|------|
| 評価結果 |
| A |

IV 人権を尊重するまちづくりの推進



P学共催人権問題研修



じんけん講座

1 学校における人権教育の推進

2 地域における人権教育の推進

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|---|-----------------|-------|
| 基本目標 | Ⅳ | 人権を尊重するまちづくりの推進 | 担当課 |
| 施策 | 1 | 学校における人権教育の推進 | 学校教育課 |

1 施策の目的

(1) 児童生徒の人権に対する知識・感性・意欲・態度・技能の育成

2 平成29年度の主な取組と成果

(1) 児童生徒の人権に対する知識・感性・意欲・態度・技能の育成

①人権教育の日常化に向けた実践

- ・人権尊重を日常の生活習慣として身に付け実践する力や、互いに尊重し合い差別や偏見を解消する力を育むこと等を目的に、各学校が策定している人権教育の年間指導計画に基づき実践することができた。
- ・H27年度から3か年計画で人権教育フィールドワーク研修に取り組んだ。臼杵市での現地研修に小・中学校から参加することで、人権・同和教育問題の正しい認識や理解を深めることができた。

②人権問題の8つの課題(※1)に関する教材を生かした授業づくり

- ・人権主任研修において、各校の人権教育主任等による組織的な授業づくりについての意見交換等を行った。
- ・「人権課題学習系統表」(県人権・同和教育課)を参考に、各校の「年間指導計画」の見直しを図るとともに、引き続き人権教育の視点(知識・意欲・態度・技能)を位置づけた授業づくりをするよう働きかけた。

③支え合い、認め合う仲間づくりの推進

- ・児童生徒間の信頼関係を構築する学習環境づくりが進むよう、「生徒指導の3機能を生かした授業づくり」を定着させるよう働きかけた。

【主な事務事業】

○教職員研修充実事業 1,726千円(一部)

- ・人権教育研修

(※1) 人権問題の8つの課題

「同和教育」「女性の人権」「子どもの人権」「高齢者の人権」「障がいのある人の人権」「外国人の人権」「医療をめぐる人権」「様々な人権問題」をいう。

3 目標指標の達成状況

| 指 標 名 | | 基準値 | 年度 | H29年度 実績値 a | H33年度 目標値 b | 達成率 a/b |
|--|---|-------|-----|-------------------|-------------------|------------|
| | | | | | | |
| 「自分にはよいところがあると思いますか」の問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答する児童生徒の割合 | 小 | 73.7% | H27 | 75.0% | 75% | 100% |
| | 中 | 65.7% | | 64.1% | 70% | 92% |

※小学校は6年生、中学校は3年生。(「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙の項目「自分のよいところを言えますか」の問いに対する回答)

4 未達成の課題と今後の取組

○学校教育活動全体を通して人間関係づくり、環境づくり等を推進する必要がある。

○「スクールセクハラ」や「ネットモラル」等の最近の人権問題についての研修を深め、実態に応じて積極的に学習内容に取り入れたり、児童生徒や保護者への啓発を行う必要がある。

○「部落差別解消法」(H28施行)について、再度研修するとともに、「おおいの部落問題学習」に基づく教育課程の見直しを行う。

○協力的・参加的・体験的な人権学習を推進するため「体験的参加型人権学習」を取り入れた授業を、さらに広める必要がある。

○共生社会やインクルーシブ教育(※2)の実現に向け、学校における合理的配慮やユニバーサルデザインの考え方に基づく学習環境の整備等に取り組む必要がある。

| |
|------|
| 評価結果 |
| B |

(※2) インクルーシブ教育

子どもたち一人一人が多様であることを前提に、障がいの有無にかかわらず、誰もが望めば自分に合った配慮を受けながら、地域の通常学級で学べることを目指す教育理念と実践プロセスのこと。

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|---|-----------------|-------|
| 基本目標 | Ⅳ | 人権を尊重するまちづくりの推進 | 担当課 |
| 施策 | 2 | 地域における人権教育の推進 | 社会教育課 |

1 施策の目的

| |
|--|
| <p>(1) 学習機会の提供と人権意識の高揚</p> <p>公民館を中心とした地区人権学習会の推進や、PTA、婦人会などの社会教育関係団体の学習支援を行い、幅広い世代を対象にニーズにあった人権教育を推進する。</p> |
|--|

2 平成29年度の主な取組と成果

| | | | | | | |
|---|------------|------|--------|------|-------|-------|
| <p>(1) 学習機会の提供と人権意識の高揚</p> <p>①人権学習会の充実</p> <p>各地区公民館で実施する高齢者教室において人権学習会を実施したほか、PTA・学校共催の人権問題研修会の運営支援を行った。また、地域住民を対象とした「じんけん講座」では、「インターネットと子どもの人権」「子ども・女性の人権」「同和問題」をテーマに、東地区公民館で3回連続講座を開催し、幅広い世代を対象に学習機会を提供した。</p> <p>②人権学習指導者の育成</p> <p>佐伯市社会人権教育研究協議会による研修会や研究大会、大分県人権教育研究協議会・佐伯市人権啓発推進協議会の各種大会へ積極的に参加し、人権教育関係職員・関係委員の資質向上に努めた。</p> | | | | | | |
| <p>【主な事務事業】</p> <p>○社会教育単独事業</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">P学共催人権問題研修</td> <td style="text-align: right;">75千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">じんけん講座</td> <td style="text-align: right;">21千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">公民館講座</td> <td style="text-align: right;">308千円</td> </tr> </table> | P学共催人権問題研修 | 75千円 | じんけん講座 | 21千円 | 公民館講座 | 308千円 |
| P学共催人権問題研修 | 75千円 | | | | | |
| じんけん講座 | 21千円 | | | | | |
| 公民館講座 | 308千円 | | | | | |

3 目標指標の達成状況

| 指 標 名 | 基準値 | 年度 | H29年度 | H33年度 | 達成率 a/b |
|-----------------|------|-----|----------|----------|------------|
| | | | 実績値 a | 目標値 b | |
| 地域における人権講座の参加者数 | 503人 | H27 | 662人 | 600人 | 110% |
| 人権指導者の人数 | 10人 | H27 | 12人 | 15人 | 80% |

4 未達成の課題と今後の取組

| |
|--|
| <p>関係機関で組織された「じんけん協働ネットワーク会議」を設立し、人権教育を効果的に進めるため、情報交換等を行っている。また、人権同和对策課との連携を深め、より全市的に計画的・継続的な人権教育の推進を図るほか、県や関係部局と共同し、学習内容の質の向上による指導者の養成に努める。</p> |
|--|

| |
|------|
| 評価結果 |
| B |

V 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用



京都大学交響楽団コンサート



文豪スレイドッグス×城下町佐伯国木田独歩館

1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり

2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|---|---------------------------|-------|
| 基本目標 | V | 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用 | 担当課 |
| 施策 | 1 | 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり | 社会教育課 |

1 施策の目的

| |
|--|
| <p>(1) 文化芸術にふれる機会の提供と文化芸術活動への支援 良質な文化芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、市民が多彩な文化芸術活動を行えるよう支援し、感性や創造性を育む。</p> <p>(2) 子どもが文化芸術に出会う環境を整備し豊かな心を育成 地域の文化芸術を支える新たな担い手を育てるため、子どものころから文化芸術に身近にふれ、体験できる機会を提供し、自由な発想や多様な考え方をもつ感受性豊かな人間性を養う。</p> <p>(3) 文化芸術活動の拠点施設の充実と整備 市民が優れた舞台芸術や美術作品を鑑賞し、体験し、創作活動を行うことのできる環境を整備する。</p> |
|--|

2 平成29年度の主な取組と成果

| | | | | | | | | | | | | |
|---|-----------|-------------|-------------|----------|-------------|-------|----------|---------|-------------|----------|-----------|---------|
| <p>(1) 文化芸術にふれる機会の提供と文化芸術活動への支援</p> <p>①文化会館自主事業 8月20日(日)に佐伯文化会館大ホールにおいて、京大交響楽団のコンサートを開催、750人が来場した。演奏会では佐伯鶴城高校と佐伯豊南高校吹奏学部との合同演奏や指揮者体験コーナーが設けられ、市民や子どもたちに質の高い音楽を鑑賞する機会とオーケストラとの共演体験の場を提供することができた。</p> <p>②市民ギャラリーの活用と佐伯市美術展の開催 市民の創作活動による作品展や市所蔵作品展等を実施することにより、年間を通して市民ギャラリーを活用した。また、6月に佐伯市美術協会との共催で佐伯市美術展を開催し、優れた作品に触れる機会を提供した。</p> <p>③市民茶会の開催 6月4日(日)に茶室汲心亭と佐伯文化会館において、茶道表千家、裏千家と共催し、第23回市民茶会を開催した。両会場合わせて488人が来場し、日本の伝統文化に触れる機会を提供することができた。</p> <p>④文化芸術団体への支援 各地区文化協会や佐伯市文化振興会を中心に文化芸術祭等が行われており、そうした活動を支援するため補助金を交付した。また、8回目となる文化協会合同作品展を市民ギャラリーで開催し、広く作品を発表する機会を提供した。</p> <p>(2) 子どもが文化芸術に出会う環境を整備し豊かな心を育成</p> <p>①佐伯市アート教室の実施 講師として登録した3人の若手アーティストを市内の小中学校に派遣し、子どもたちがアート作品づくりを体験する機会を提供した。29年度は東雲中、宇目緑豊小、下堅田小、明治小、佐伯小の5校、447人が参加。</p> <p>(3) 文化芸術活動の拠点施設の充実と整備</p> <p>①佐伯・弥生文化会館及び茶室汲心亭の管理 様々な分野の文化芸術作品の鑑賞や文化活動の場である各施設について、安全で快適に利用できるよう、適切に管理運営を行った。29年度は弥生文化会館のタイルカーペットの張り替え、汲心亭五味庵の茅葺屋根修理等を実施した。</p> <p>②大手前まちづくり交流館(仮称)の管理運営協議 佐伯文化会館の代替施設として整備を進めている交流館の管理運営計画策定について、文化会館から円滑に移行できるよう教育委員会としての意見反映に務めた。</p> | | | | | | | | | | | | |
| <p>【主な事務事業】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">○芸術文化振興事業</td> <td style="width: 33%;">5,283千円</td> <td style="width: 33%;">○弥生文化会館管理事業</td> <td style="width: 33%;">18,424千円</td> </tr> <tr> <td>○芸術文化資料修復事業</td> <td>999千円</td> <td>○汲心亭管理事業</td> <td>6,644千円</td> </tr> <tr> <td>○佐伯文化会館管理事業</td> <td>44,654千円</td> <td>○文化会館自主事業</td> <td>1,616千円</td> </tr> </table> | ○芸術文化振興事業 | 5,283千円 | ○弥生文化会館管理事業 | 18,424千円 | ○芸術文化資料修復事業 | 999千円 | ○汲心亭管理事業 | 6,644千円 | ○佐伯文化会館管理事業 | 44,654千円 | ○文化会館自主事業 | 1,616千円 |
| ○芸術文化振興事業 | 5,283千円 | ○弥生文化会館管理事業 | 18,424千円 | | | | | | | | | |
| ○芸術文化資料修復事業 | 999千円 | ○汲心亭管理事業 | 6,644千円 | | | | | | | | | |
| ○佐伯文化会館管理事業 | 44,654千円 | ○文化会館自主事業 | 1,616千円 | | | | | | | | | |

3 目標指標の達成状況

| 指標名 | 基準値 | 年度 | | 達成率 a/b | |
|-----------------|---------------------------------|-------------------|-----------------------------------|------------|-----|
| | | H29年度 実績値 a | H33年度 目標値 b | | |
| 大ホール利用者数 | 46,330人 | H27 | 36,990人 | 70,000人 | 53% |
| 市民会館の建設 | 平成24・25年度に市民会館建設検討委員会を開催し、市長へ答申 | 平成32年秋開館予定 | 平成31年度までに大手前開発事業の中で佐伯文化会館の代替施設を建設 | | |
| 美術作品常設展示スペースの建設 | — | — | 平成32年度を目標に複合的施設整備を視野に方向性を検討 | | |

4 未達成の課題と今後の取組

| |
|---|
| <p>○佐伯文化会館の代替施設である大手前まちづくり交流館(仮称)は、平成32年度秋開館予定で事業が進められている。今後は文化会館自主事業及び芸術文化振興事業全般の移管に関し、関係課との調整が必要である。</p> <p>○佐伯文化会館の閉館に向け、閉館日の決定、定期の会館利用者への周知と調整、予約停止時期の周知、廃止条例の制定等の準備作業を進める。</p> |
|---|

評価結果

A

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|---|---------------------------|-------|
| 基本目標 | V | 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用 | 担当課 |
| 施策 | 2 | 文化財・伝統文化の保存・継承と活用 | 社会教育課 |

1 施策の目的

| |
|---|
| <p>(1) 文化財・伝統文化の保存と継承 市内の文化財を守り伝えるため、保存継承活動の支援、新たな文化財の掘り起こし、継承者の育成を行う。</p> <p>(2) 文化財・伝統文化への理解を深め活用を推進 市民の貴重な財産である文化財や伝統文化について市民の理解を深めるため、学習機会を提供するとともに、情報発信により活用を図る。</p> <p>(3) 行きたくなる歴史文化施設をめざす取組の推進 歴史資料館、平和祈念館やわらぎ、国木田独歩館など、市内の歴史文化施設の利用を促進するため、郷土資料の調査・研究を行い、施設の活動に生かすとともに、市民が運営に協力する体制づくりを行う。</p> |
|---|

2 平成29年度の主な取組と成果

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------|-----------------|------------|---------|-------------|---------|------------|----------|------------|---------|------------|---------|-----------|---------|-----------------|---------|
| <p>(1) 文化財・伝統文化の保存と継承</p> <p>①文化財の保存継承活動を支援するため、保存団体等に補助金を交付した。29年度は26団体に交付。</p> <p>②佐伯市指定史跡「榊牟礼城跡」の現状変更を審議するため、文化財保護審議会を開催、また、市内各地区に所在する指定文化財の保存状況等を確認するため、文化財保護推進委員による巡視を行った。</p> <p>③平成27年度から継続して実施している佐伯城跡の石垣調査を行い、調査票を作成した。また、平成28年度の台風で被災した雌池の復旧について、指導委員の指導・助言等を得ながら、所管課と協力して実施に向けた計画を策定した。</p> <p>(2) 文化財・伝統文化への理解を深め活用を推進</p> <p>①歴史や伝統文化等への理解を深めるため、郷土の歴史教室、古文書解読講座を実施、100人が受講した。また、子どもむけの体験教室（兜づくり、勾玉づくり）には23人が参加した。</p> <p>②歴史資料館講演会として、「佐伯藩の至宝・中島子玉」と「大分県南部の石造文化～その信仰と造形」を実施、116人の参加があった。</p> <p>③「佐伯藩史料 温故知新録」を長期的に編さんする。29年度は第13集の原稿作成を行った。</p> <p>④佐伯城跡の保存に理解を深めるため、石垣清掃ボランティアを5月と10月に実施、企業や市内の各ボランティア団体、中高校生、一般市民など253人の参加があった。</p> <p>(3) 行きたくなる歴史文化施設をめざす取組の推進</p> <p>①歴史資料館の企画展・特別展を春と秋の2回開催した。「佐伯の津々浦ウラ～江戸時代の漁業政策と漁民の信仰～」（4月27日～6月11日）では、佐伯藩の経済を支えた漁業に関する資料を展示し、812人が来館した。「花ひらく佐伯の文人文化 一先哲と書画一」（10月13日～11月26日）では、佐伯の誇る先哲中島子玉を顕彰する展示を実施、1,074人が来館した。</p> <p>②平和祈念館やわらぎでは、「収蔵資料展」（9月20日～10月22日）を開催し、607人の来館があった。</p> <p>③国木田独歩館では、若者を対象として（株）KADOKAWA発行の人気漫画「文豪ストレイドッグス」とのコラボ企画展を開催、3,186人が来館した。30歳代以下、市外・県外からの来館者が7割を占めた。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【主な事務事業】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>○平和祈念館管理事業</td> <td style="text-align: right;">12,001千円</td> <td>○遺跡群発掘調査事業</td> <td style="text-align: right;">4,887千円</td> </tr> <tr> <td>○国木田独歩館管理事業</td> <td style="text-align: right;">7,903千円</td> <td>○歴史資料館管理事業</td> <td style="text-align: right;">20,666千円</td> </tr> <tr> <td>○文化財保護対策事業</td> <td style="text-align: right;">1,894千円</td> <td>○歴史資料館運営事業</td> <td style="text-align: right;">4,751千円</td> </tr> <tr> <td>○藩政史料刊行事業</td> <td style="text-align: right;">1,983千円</td> <td>○国木田独歩館コラボ企画展事業</td> <td style="text-align: right;">1,623千円</td> </tr> </table> | ○平和祈念館管理事業 | 12,001千円 | ○遺跡群発掘調査事業 | 4,887千円 | ○国木田独歩館管理事業 | 7,903千円 | ○歴史資料館管理事業 | 20,666千円 | ○文化財保護対策事業 | 1,894千円 | ○歴史資料館運営事業 | 4,751千円 | ○藩政史料刊行事業 | 1,983千円 | ○国木田独歩館コラボ企画展事業 | 1,623千円 |
| ○平和祈念館管理事業 | 12,001千円 | ○遺跡群発掘調査事業 | 4,887千円 | | | | | | | | | | | | | |
| ○国木田独歩館管理事業 | 7,903千円 | ○歴史資料館管理事業 | 20,666千円 | | | | | | | | | | | | | |
| ○文化財保護対策事業 | 1,894千円 | ○歴史資料館運営事業 | 4,751千円 | | | | | | | | | | | | | |
| ○藩政史料刊行事業 | 1,983千円 | ○国木田独歩館コラボ企画展事業 | 1,623千円 | | | | | | | | | | | | | |

3 目標指標の達成状況

| 指 標 名 | 基準値 | 年度 | H29年度 | H33年度 | 達成率 |
|-----------------------------------|---------|-----|----------|----------|------|
| | | | 実績値 a | 目標値 b | |
| 歴史資料館、平和祈念館、国木田独歩館、蒲江海の資料館の年間入館者数 | 23,063人 | H27 | 16,122人 | 24,000人 | 67% |
| 歴史講座・教室の開催 | 5回 | H27 | 6回 | 12回 | 50% |
| 市民サポーターの養成 | 0人 | H27 | 16人 | 10人 | 160% |

4 未達成の課題と今後の取組

| |
|--|
| <p>○台風で被災した佐伯城跡の雌池復旧については、平成29年度に地質調査を実施し、安全性、史跡保存、景観を考慮した工法を決定した。平成30年度から復旧に向けた設計、工事に着手する。</p> <p>○歴史文化施設の入館者が減少傾向にある。しかし、国木田独歩館では、若者向けのコラボ企画展の開催により、前年度より1,000人程増加した。他の施設でも多くの人に足を運んでもらうため、企画展や各種講座などより魅力的なメニューを構築する必要がある。</p> |
|--|

| |
|------|
| 評価結果 |
| B |

VI 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興



第9回佐伯市地区対抗スポーツ大会
(ミニバレー)



第42回スポーツ少年団スポーツ少年大会

1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用

2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|----|-------------------------|-------|
| 基本目標 | VI | 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興 | 担当課 |
| 施策 | 1 | 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用 | 体育保健課 |

1 施策の目的

| |
|--|
| <p>(1) 市民が気軽に参加できる環境づくりの取組 市民のスポーツや運動への取組の推進とライフステージに応じたスポーツ環境の整備や日常的なスポーツ活動の場づくりを推進する。また、地域が行う総合型クラブの育成や安定的な運営に向けた地域住民への普及・啓発研修会を開催し、広く市民が参加できる環境づくりに努める。</p> <p>(2) 各種スポーツ大会、教室等の開催 生涯スポーツ・競技スポーツ推進のために、ナイターソフトボール大会や地区対抗スポーツ大会、地区対抗駅伝大会等を開催することで競技人口の増加、スポーツに取り組む機会の創出を図る。</p> <p>(3) 体育施設の効率的・効果的な活用の促進 市中心部の体育施設は、学校施設を含めて利用者が多く、新たな利用者を受け入れる余裕がない状況だが、周辺部の施設の中には十分に利用されない施設もある。そこで、施設の全体的な有効活用を促進するため、広域的な利用方法を検討する。</p> |
|--|

2 平成29年度の主な取組と成果

| | | | | | | |
|---|----------------------------|-------|-----------|---------|------------|---------|
| <p>(1) 市民が気軽に参加できる環境づくりの取組 ・市民のスポーツの推進のため「佐伯市スポーツ推進委員」を対象にスポーツ推進委員協議会研修会を開催し、52名(87名中)参加のもと軽スポーツ(ソフトパタック、囲碁ボール)の実技指導を行い、地域住民へのスポーツの普及を図った。</p> <p>(2) 各種スポーツ大会、教室等の開催 ・地区体協・体協支部の19地区のうち、体育祭(9地区)、軽スポーツ大会(5地区)を開催し、幅広い年齢層の市民が総勢3,436名参加した。 ・支部事業で、本匠水車マラソン大会や宇目の里健康マラソン大会、泳ぐことが苦手な子どもを中心に水泳教室のほか、バドミントン、テニス、卓球、健康づくり等の教室を開催した。 ・第9回佐伯市地区対抗スポーツ大会は全地区から幅広い年齢層の選手1,435人が、第11回地区対抗駅伝大会には342人が出場し、スポーツの振興、参加者同士の親睦と交流を図った。</p> <p>(3) 体育施設の効率的・効果的な活用の促進 ・総合運動公園は年間を通じてさまざまなスポーツ活動に利用されている。総合運動公園の利用者総数については昨年より4,654人増となった。今後も各種競技大会の開催、大学や社会人のキャンプ誘致など、本市のスポーツ振興の中核施設として位置付ける。 ・施設整備では、平成29年4月28日に総合運動公園内に宿泊研修施設セミナーハウスはぐくみがオープンし、29年度は78件、2,520名の利用があった。</p> | | | | | | |
| 【主な事務事業】 | | | | | | |
| <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">○スポーツ育成補助金 (体育協会加盟団体補助)</td> <td style="text-align: right; width: 30%;">657千円</td> </tr> <tr> <td>○市民体育祭補助金</td> <td style="text-align: right;">2,935千円</td> </tr> <tr> <td>○体育協会支部補助金</td> <td style="text-align: right;">1,991千円</td> </tr> </table> | ○スポーツ育成補助金 (体育協会加盟団体補助) | 657千円 | ○市民体育祭補助金 | 2,935千円 | ○体育協会支部補助金 | 1,991千円 |
| ○スポーツ育成補助金 (体育協会加盟団体補助) | 657千円 | | | | | |
| ○市民体育祭補助金 | 2,935千円 | | | | | |
| ○体育協会支部補助金 | 1,991千円 | | | | | |

3 目標指標の達成状況

| 指 標 名 | 基準値 | 年度 | H29年度 | H33年度 | 達成率 |
|-----------|-------|-----|----------|----------|-----|
| | | | 実績値 a | 目標値 b | |
| 体育施設利用者総数 | 653千人 | H27 | 611千人 | 673千人 | 91% |

4 未達成の課題と今後の取組

| |
|---|
| <p>人口減少の影響及び利便性から特に振興局管内にある体育施設の利用者が少なく、市内中心部の体育施設に利用が集中している。今後、振興局管内にある体育施設の利用者を増やすために老朽化した施設の補修改善等を利用者が望む方向に適宜行っていく必要がある。あわせて、体協支部を中心に地域住民が日常的にスポーツに取り組み交流できる場として活用できるよう計画する。</p> <p>インターチェンジに近く利便性の高い総合運動公園については、新規の利用者促進と同時に現在の利用者のニーズを把握し、満足度をアップさせリピーターを増やしていく。</p> |
|---|

| |
|------|
| 評価結果 |
| B |

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|----|-------------------------|-------|
| 基本目標 | VI | 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興 | 担当課 |
| 施策 | 2 | 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実 | 体育保健課 |

1 施策の目的

| |
|--|
| <p>(1) 競技団体の育成と組織強化 競技スポーツ人口の増加を図るとともに、体育協会や各競技団体、学校体育団体等と連携して競技力向上の取組を支援することにより、競技団体の組織強化を図る。</p> <p>(2) 子どものスポーツ活動の支援 少子化の影響でスポーツ少年団に所属する団員数が減少しており、それにより廃部や統合する団が増加している。小学生時期の基礎体力の向上には、スポーツは重要と位置付け、小学校と連携を取りながら、次代を担う子どもたちがスポーツ・運動に取り組む機会をより多く作れるよう活動を支援する。</p> |
|--|

2 平成29年度の主な取組と成果

| | | | | | | | | | | |
|--|----------------|---------|-----------------|-------|--------------|---------|-------------|-------|--------------|---------|
| <p>(1) 競技団体の育成と組織強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 第60回県内一周駅伝大会は総合7位と前年度の過去最高順位3位から4つ順位を下げたが、年間を通して毎週1回の合同練習のほか年4回の合同合宿を行い、強化を図っている。 第70回県民体育大会は、別杵ブロックの会場を中心に開催され、佐伯市選手団（選手役員含む）582名が参加し、総合第5位の成績を収めた。綱引競技で総合優勝、ソフトボール女子、綱引男子が団体優勝をした。 全国大会等で本市のチームや選手が活躍することが、地域を元気にしスポーツへの興味や関心を高めるため、今年度から競技スポーツ強化事業として、全国レベルの九州の強豪校を招いて、市内3校の高等学校野球部との招待試合を開催した。技術力向上と甲子園出場の一助とし、市民、他のスポーツへの波及効果を図った。 九州大会や全国大会に出場する選手へ、奨励金の交付を行う「佐伯市スポーツ奨励金」事業は、256件（個人235件・団体21件）、2,163,000円の交付を行った。（H28：178件、1,900,000円） <p>(2) 子どものスポーツ活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動する子としない子の二極化を解消するとともに、運動に慣れ親しむ子どもの体力・運動能力向上を目的に取り組んでいるコーディネーショントレーニング（※1）では、小学校8校、幼稚園15園、2つの児童クラブに指導員を派遣しスポーツ活動の支援を図った。また、「サイキッズスポーツ体験教室」では、市内小学2～3年生を対象に10種目のスポーツ体験教室を開催し、いろいろなスポーツや運動体験を通じて子どもたちの運動習慣化や体力、運動能力の向上に取り組んだ。 | | | | | | | | | | |
| <p>【主な事務事業】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">○県内一周駅伝競走大会補助金</td> <td style="text-align: right;">1,379千円</td> </tr> <tr> <td>○スポーツフェスティバル補助金</td> <td style="text-align: right;">957千円</td> </tr> <tr> <td>○大分県民体育大会補助金</td> <td style="text-align: right;">8,295千円</td> </tr> <tr> <td>○競技スポーツ強化事業</td> <td style="text-align: right;">726千円</td> </tr> <tr> <td>○佐伯っ子体力アップ事業</td> <td style="text-align: right;">1,078千円</td> </tr> </table> | ○県内一周駅伝競走大会補助金 | 1,379千円 | ○スポーツフェスティバル補助金 | 957千円 | ○大分県民体育大会補助金 | 8,295千円 | ○競技スポーツ強化事業 | 726千円 | ○佐伯っ子体力アップ事業 | 1,078千円 |
| ○県内一周駅伝競走大会補助金 | 1,379千円 | | | | | | | | | |
| ○スポーツフェスティバル補助金 | 957千円 | | | | | | | | | |
| ○大分県民体育大会補助金 | 8,295千円 | | | | | | | | | |
| ○競技スポーツ強化事業 | 726千円 | | | | | | | | | |
| ○佐伯っ子体力アップ事業 | 1,078千円 | | | | | | | | | |

（※1）コーディネーショントレーニング

神経系の運動能力（運動神経）を鍛えるトレーニング。運動神経の発達を促し、スポーツ全般の運動能力だけでなく、コミュニケーションや学習能力にも効果があるといわれている。

3 目標指標の達成状況

| 指 標 名 | 基準値 | 年度 | H29年度 | H33年度 | 達成率 a/b |
|-------------|-------|-----|----------|----------|------------|
| | | | 実績値 a | 目標値 b | |
| スポーツ少年団の加入率 | 41.5% | H27 | 40.6% | 43% | 94% |

4 未達成の課題と今後の取組

| |
|--|
| <p>スポーツ少年団活動においては、団体競技（野球・サッカー・バレーボール等）においてスポーツ少年団活動への参加者の減少などにより、少年団活動が成り立たない状況が見受けられる。サイキッズスポーツ体験教室などを通じ、小さいころからスポーツに親しむことによりスポーツ少年団加入促進を図る。</p> |
|--|

| |
|------|
| 評価結果 |
| B |

Ⅶ 市民に開かれた教育行政の推進



総合教育会議



教育委員と学校との意見交換会

1 教育委員会及び事務局の機能充実

平成29年度 佐伯市教育委員会施策評価表

| | | | |
|------|---|-----------------|-------|
| 基本目標 | Ⅶ | 市民に開かれた教育行政の推進 | 担当課 |
| 施策 | 1 | 教育委員会及び事務局の機能充実 | 教育総務課 |

1 施策の目的

| |
|---|
| <p>(1) 教育委員会の機能充実と公聴広報活動の充実 教育委員会が、さまざまな市民の意見を反映して適切な意思決定を行えるよう、教育委員の公聴活動や審議機会の充実を図るとともに、広く市民に対して、教育委員会の活動への理解を深め、より関心をもってもらえるよう、積極的な情報発信に努める。</p> <p>(2) 教育行政の執行体制の強化 縦割り行政や安易な前例踏襲主義による教育行政の硬直化や停滞を防ぐため、関係各所との連絡・協力体制の強化を図るとともに、常に事務事業の在り方について、自ら検証や見直しを行い、個々の職員の資質の向上に努める。</p> |
|---|

2 平成29年度の主な取組と成果

| |
|---|
| <p>(1) 教育委員会の機能充実と公聴広報活動の充実</p> <p>①教育委員会の審議機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月開催の定例会において審議の充実に努めたほか、平成32年度から実施される新学習指導要領への理解を深めるため、外国語教育やプログラミング教育についての学習会を開催した。 <p>②教育委員の公聴活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29～32年度の4年間ですべての小中学校との意見交換会を計画している中、本年度は8月に小中学校8校を訪問、学校現場の実情を把握することで、働き方改革の推進に向けた検討等につなげることができた。 <p>③市民への情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の会議録や教育委員会の事業を教育委員会の公式ホームページに公開し、情報提供に努めた。 市報に教育だより「まな美」を年2回掲載、その他随時、市報やホームページ、ケーブルテレビを活用し、教育委員会の事業について情報発信に努めた。 <p>(2) 教育行政の執行体制の強化</p> <p>①総合教育会議及び関係各所との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 市長部局と連携した総合教育会議において、「佐伯市の教育改革」や「基礎学力の向上」等をテーマに、学校現場の声を聞くとともに、市長と教育委員による意見交換を行い、相互の意思疎通を図った。 <p>②事務局職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 大分県自治人材育成センター等が主催する各種研修への積極的な参加を推進した。 各課単位で人権研修（2回）・倫理研修を実施した。 <p>③「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価制度」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部評価及び外部評価委員による点検・評価の継続的フォローアップに努めた。 5月に教育行政重点施策の策定と公表を行い、校長会など関係機関へ周知した。 <p>④防災対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 大分県南部地域防災関係機関ネットワーク会議の一員として、関係機関との情報共有・連携強化を図った。 |
| <p>【主な事務事業】</p> <p>○教育だより「まな美」市報印刷代（3ページ分） 192千円</p> <p>○佐伯市教育点検評価事務外部評価委員会 24千円</p> |

3 目標指標の達成状況

| 指 標 名 | 基準値 | 年度 | H29年度 | H33年度 | 達成率 a/b |
|-----------------------|-----|-----|----------|----------|------------|
| | | | 実績値 a | 目標値 b | |
| 学校現場との意見交換会 | 6校 | H27 | 8校 | 10校 | 80% |
| 地域やPTA、各種教育団体等との意見交換会 | — | H27 | 1団体 | 2団体 | 50% |
| 教育行政職員研修 | 1回 | H27 | 0回 | 2回 | 0% |

4 未達成の課題と今後の取組

| |
|---|
| <p>○教育委員会の活動により関心を持ってもらえるよう、PTAや各種団体等との意見交換会を開催し、積極的な情報発信に努めていく。</p> <p>○新教育委員会制度において新たに設置された「総合教育会議」の充実と、市長部局とのより一層緊密な連携を図っていく必要がある。</p> <p>○教育行政に必要な知識や能力を養うための職員研修の実施。</p> |
|---|

| |
|------|
| 評価結果 |
| B |

学識経験を有する者からの意見

I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

【1 確かな学力の育成】

○ふるさとの「ひと・もの・こと」を題材とした学びを通して、総合的な学習の時間で「思考力・判断力・表現力」を身に付けていくという部分で、これはまさに以前から課題となっている「活用」（思考力・判断力・表現力）の克服・育成につながっていくものではないかと。そうした意味でもこの「ふるさと創生」を核とした総合的な学習の時間への取組は、是非とも続けていってほしい。

○目標指標の『目標とする家庭学習時間を上回る児童生徒の割合』の中学生の割合が12.6%とかなり低く、目標値も50%ともともと高いものではないが、これだけ低い原因はどこにあるのか。家庭学習の定着という部分でとても大事な指標であると思うので、この課題については徹底的に研究し、解決していただきたい。

○家庭学習における保護者のチェックについて、中学生になると小学生の時に比べて疎かになることが多いが、子どもが今何をしているのかを保護者が少しでも知ることができる一つの機会にもなるので、今後も続けていってほしい。

【2 豊かな心の育成】

○佐伯市では漁業も林業も農業も担い手不足が大きな課題となっている。こうした一次産業は身近な人がいないとわからないことが多いので、小学生のうちから、そういう現場を体験させ、かっこいい姿をみせるようにしてほしい。そして、将来、小・中学校の時に体験した事業をしたいと市外から帰ってくる子どもが一人でも二人でも増えれば、担い手不足解消の一助にもなると思うので、そういった将来性を見通した体験学習に、小学校でも中学校でも取り組んでもらうとありがたいと思っている。

○地域学習をするうえで、まずは地域の良さを子どもに感じてもらわなければならないが、先生自体わかっていない人が多い。その人を知ることによってその人の思いや願いを知り、そこから地域への誇りとか愛情とかが出てくるものであるから、ただ地域人材を使えばいいというだけでなく、質にこだわった取組をお願いしたい。

○予算の関係もあると思うが、今後も学校図書館支援員の増員をお願いしたい。読書離れが進む中、学校に図書館支援員が一人入るだけで、子どもたちの読書意欲が高まることを実感している。

【3 健やかな体の育成】

○歯磨きは子どもたちにしっかり身に付けさせたい習慣の一つである。健康な歯を保つためには、基本的な歯磨き習慣の定着がなされたうえでの「フッ化物洗口」という点を大事にしていかないと、ただ洗口すればいいでは恐らく効果はないと思っている。「フッ化物洗口」の効果について継続的な検証を行い、より確かなものにしてほしい。

【4 特別支援教育の充実】

○特別支援教育に力を入れてくれていると感じている。これだけ支援員を確保できている市町村は少ないのでは。研修等もしっかりしていただいているが、支援を必要とする子どもたちを相手にするので、どうしても合う合わないが出ることもある。そういう場面では支援員の姿勢というか個々の考え方や対応が大事になると思うので、引き続き支援員の力量を高めていく取組をお願いしたい。

○就学支援に関し、かなりの部分で出来ていると思うが、時々、この子にとって普通学級にいたことが本当に適切なのか、中学校まで少人数できめ細かい指導を受けられていたが、高校になって不登校になるという子どもたちに出会うことがある。確かに、現場では子どもや保護者の願いをどうしてもよく聞こうとするが、それをいつまでも続けることが、子どもの成長にとって本当にベストだったのかと疑問符がつくこともあるので、学校側としても市側としても、将来を考えながら、ときには厳しい判断を下すことも必要かもしれない。

○「メディカル・サポート」を知らない教職員が結構いる。

○特別支援教育支援員が支援を要する子どもの情報を知らないことがあったり、保護者とのコミュニケーションが適切でなかったり、担任と通級学級の先生の連携が不足していたり、支援員と担任の情報共有がうまくいっていない、といった話を耳にすることがあるので、学校内での連携がもう少し必要ではないかと感じている。また、可能な限り、支援が必要な子どもの状況や人数に応じた適切な支援員の配置もお願いしたい。要望ばかりだが、支援員も年々増え、特別支援教育が充実してきているのを見ているので、本当にいい方向に向かっていると感じている。

【5 生徒指導の充実】

○目標指標の『「学校の規則を守れている」と答えた児童生徒の割合』の小学校の33年度の目標値を半分にも満たない45%としているが、低すぎるのでは。目標値の見直しを含めた検討を是非ともお願いしたい。

○スクールソーシャルワーカーの活用という部分で、随分動いてくれているという感じを受けている。今まで学校の中で担任しか関われなかったのが、スクールソーシャルワーカーが家庭の中に入ってくれていることで救われている家庭がだんだんと増えてきている。

○不登校等学校不適応を起こしている子どもたちが増加傾向にある。何とか早めに手を打っていかないと大変なことになると危惧している。

○「生徒指導の3機能」を生かした授業について、温かさを感じる集団の中での学びを大事にしているところというところで大変良い取組だと思っている。こういう学級集団を形成していかないと自分で考えて判断するということが出来にくい面もあるので、この取組には力を入れてほしい。

【6 幼児教育の充実】

○小学校教諭の幼稚園での長期研修については、幼稚園と小学校の連携という部分で、保護者には不安な思いがあるので、幼稚園で一年前から見てもらって小学校に入るといのはすごく安心感があっていいと思う。

【7 教育の国際化・情報化の推進】

- 中学校で急に英語と言われてもなかなか身に付かない子どもも多いのではないかと感じているので、小学校の時に生の英語を聞ける機会がもっとあったら、中学校での英語力もまだまだ伸びていくのではないかと期待している。

Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進

【1 豊かな教育環境の整備】

- 「特色ある学校づくりサポート事業」は、使途の決められた事業が多い中で、学校の特色を出せるありがたい事業だと思っている。先生方のモチベーションにつながっていく部分もあるので、事業実施のための予算確保を今後もお願いしたい。

- 最近、先生たちが疲れていると気になっていて、そんな状態で子どもたちの変化などに気付けるのかと感ずることがある。やはり、先生たちが健康で元気でないといい教育はできないと思うので、今後、働き方改革に向けて、検討協議会も立ち上げていくということなので、しっかり検討していただいて、先生たちに元気を取り戻してもらいたい。

【2 教職員の意識改革と資質能力の向上】

- 目標指標の『「学校全体の言語活動の実施状況や課題について、全教職員の間で話し合ったり、検討したりしているか」の問いに「よくしている」と回答した学校の割合』の目標値が、組織的な学校経営をしているにも関わらず、58%と少し低い気がするが、29年度の実績値が52.6%となっていることからいけば、適切な目標値かなとも思っている。この言語活動については、本当はもっと話し合いたいが、なかなかその時間がとれないという実情があるということを確認して今後の取組を考えていってほしい。そこのところを改善していかないとなかなか目標値に迫っていけないと思うので。

【4 安全・安心な学校づくりの推進】

- 幼稚園のエアコン整備を進めてほしい。

【5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進】

- 給食費の滞納については、未納解消への取組をお願いしたい。また、公会計化についても検討を行ってほしい。

Ⅲ 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成

【1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用】

- 集会所や地区公民館分館の地区譲渡について、譲渡といっても、譲渡されればその地区の維持管理となり非常に財政的な部分も関わってくる。要は地区の人がそれを必要とするかしないかで譲渡が決まるかどうかになると思うので、地元との協議を前提に進めてもらいたい。

【2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供】

- 自治会の仕事が多いのが旧市内の公民館の一番のネックになっている中、なるほど自治会のお世話をすれば地域づくりにも貢献できると思うが、社会教育法に謳う「地域をリードする公民館づくり」のためには、特に旧市内の公民館について、公民館の運営のあり方が今一番問題になっているのではないかと思う。
- 生涯学習講座は公民館長がリーダーシップをとりながらしていくもの、ところが今、生涯学習講座を実施しているのは20館のうち、5つか6つぐらいしかなく、この生涯学習講座を充実していかないと、公民館の活性化は図れない。
- 現在、実施している公民館講座は、子ども・高齢者の利用がほとんどで、その中間層にある働く人たち、いわゆる成人の方たちの公民館利用はほとんどない。一番地域のために貢献してもらいたい30代・40代・50代の方々が公民館に足を向けない、これではどうして公民館を母体とした地域づくりは難しいのではないかという気がしている。
- 佐伯市は、県下でも社会教育主事の数トップクラスで、庁内にはたくさんの社会教育主事の資格を持った方がいるが、せっかく社会教育主事の資格を取りながら他の課に配属されてしまうというケースが多々ある。社会教育というのは専門職だと思うので、そういう専門職をリードする社会教育主事の資格を取った職員が2～3年で異動するという配置制度については、市として是非ご一考をお願いしたい。

【3 「地域協育」・「地域協働」の推進】

- 「協育」ネットワークについて、軌道に乗って地域の方々からも喜んで支援していただき、とても上手くまわっている状況なので、このまま継続して取り組んでいってほしい。

【4 子ども・若者に生きる喜びを伝える】

- 県下でも別府や日田など各地で、子どもミュージカルが盛んに行われるようになってきたが、その中でも佐伯市は先進的に取り組んでいて、すばらしい事業が社会教育課にできた実感している。
- 一つの提案だが、これまでも学校や家庭における読書活動は推進してきているが、少し見方を変えて、「会社読書」というか、各企業が1日10分でもいいので読書タイムを設けるなど、読書に親しむ環境づくりの一環として、企業サイドでの取組を促すことも考えてみてはどうか。

Ⅳ 人権を尊重するまちづくりの推進

【1 学校における人権教育の推進】

- 目標指標の『「自分にはよいところがあると思いますか」の問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答する児童生徒の割合』の小学校の目標値をもっと高く持ってほしい。小学校をあげていかないと中学校もあがっていかないと思うので。この自尊感情を持つか持たないかで子どもたちの意欲とか、課題を乗り越える力だとか、すべてに影響してくると思うので、これまでも重点的に取り組んでいることはわかっているが、今後もPTAなどと協力し、自尊感情をあげてい

けるよう取り組んでいてもらいたい。

【2 地域における人権教育の充実】

○人権講座は昼間開催しているが、昼間だと働いている人たちがなかなか参加できないので、夜の開催ということも考えてみるべきでは。人権教育の進化・拡充という点で、若者の参加推進など幅広く参加を呼びかけていく必要があると感じている。

V 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用

【1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり】

○各振興局管内にはそれぞれ文化協会があるが、旧市内については文化振興会しかないため、いわゆるセミプロ的な部分の文化は発達しているが、地域一般の文化芸術があまり大事にされていないような感じを受ける。広い目で見たときに、やはり旧市内にも佐伯文化協会というものが必要ではないかと思っている。

○京都大学交響楽団のコンサート非常に素晴らしかった。

【2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用】

○行きたくなる歴史的文化施設をめざす取組の推進とあるが、どこの資料館も閉鎖的な感じはするが、特に佐伯の歴史資料館は入口がどこかわからない、せっかくの庭園が活用されていない、フェンスが高すぎるため外から全く見えないなど、行きたくなる施設と感じない。大手前開発計画で、まちづくり交流館を中心にした8の字で人の流れを作って市の活性化を図っていくという構想がある中、その一角の歴史資料館だけ塀で囲まれているのは違和感がある。歴史資料館だけ独立して考えるのではなく、三余館との相互活用も含め総合的に考えていく必要がある。せっかく庭園があって、御居間もあり、そこでお茶会など何でも自由に活用できるような雰囲気づくりに取り組んでもらいたい。

VI 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興

【1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用】

○総合運動公園にはセミナーハウスや屋内運動広場などの施設が整っているので、大学やノンプロなど市外からの利用者をもっと誘致するためにも、野球場にサブグラウンドが必要なのではと感じている。

○人工芝の多目的グラウンドについては、芝の張り替え等将来的な維持管理費を考慮し、また、他市と比較しても使用料が安く設定されていることから、使用料の値上げを基本とした見直しを是非とも検討していただきたい。

Ⅶ 市民に開かれた教育行政の推進

【1 教育委員会及び事務局の組織充実】

○教育委員会と学校との意見交換会はいいい取組だと思う。教育委員会に関心を持ってもらえるだけでなく、管理職と違って、普段はあまり接点がない一般教員の生の声が聞ける数少ない場であると感じているので、今後も継続して取組をお願いしたい。

以上のとおり、外部評価委員の皆様から幅広くご意見をいただきました。
皆様からいただいた貴重なご意見を参考に、より充実した教育施策の推進に取り組んでまいります。